

NPOなどの民間福祉活動を
助成金で応援します！

WAM助成レポート 2023

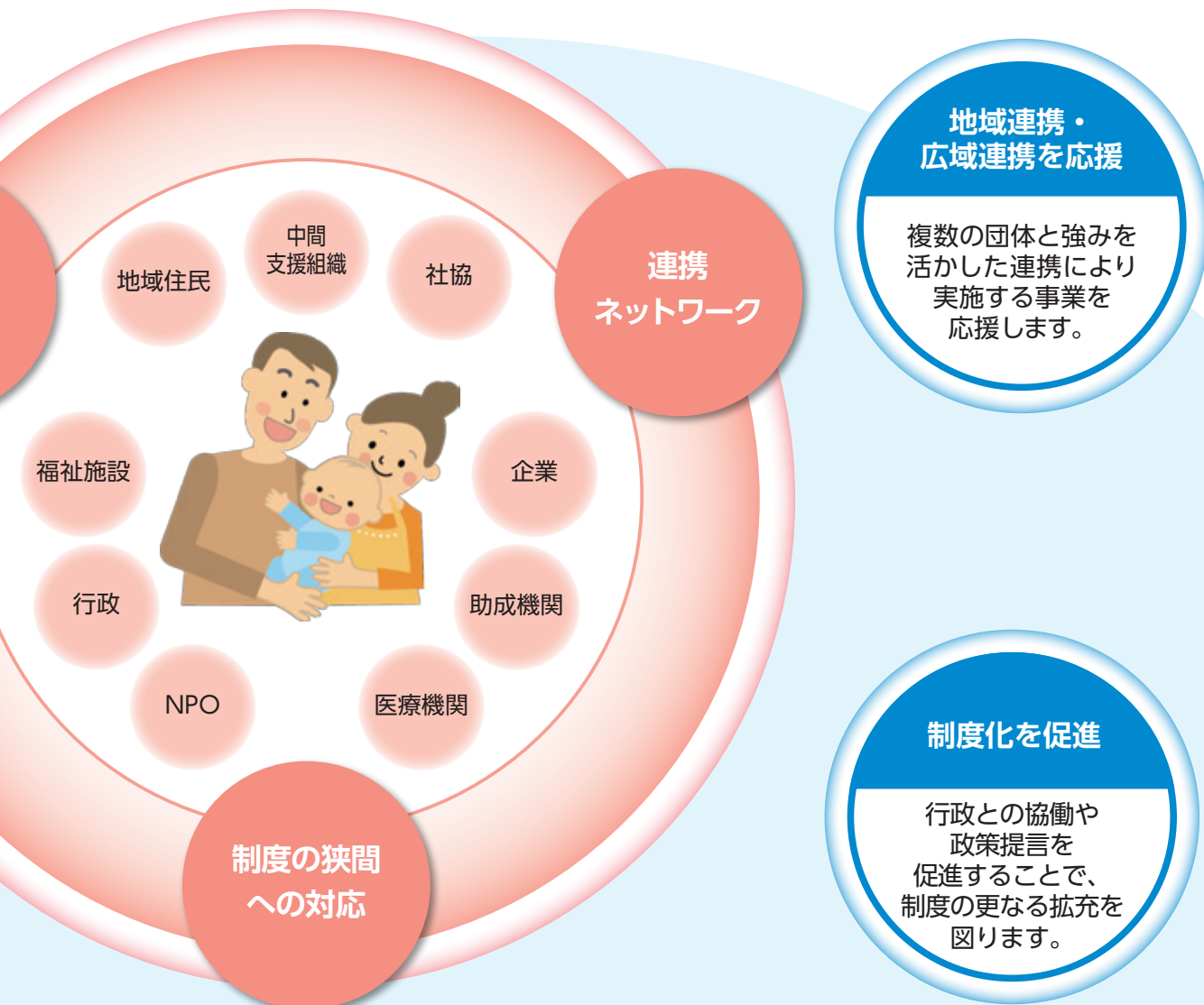


独立行政法人福祉医療機構

WELFARE AND MEDICAL SERVICE AGENCY

制度の狭間に対する 民間福祉活動を応援し、 社会課題の解決の仕組みをつくる

国庫補助金や寄付金を財源としたWAM助成（社会福祉振興助成事業）は、政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細やかな活動等に対し、助成を行うことで、高齢者・障害者等が地域のつながりの中で自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう必要な支援を行うことを目的としています。



助成テーマ

【安心につながる社会保障】

- (1) 安心して暮らせるための地域共生社会の実現に向けた包括的な支援に資する事業 … 事例2、3、4、5、6、7、10
- (2) 求められる介護サービスを提供するための多様な人材の確保、生産性の向上に資する事業
- (3) ヤングケアラーを含む介護する家族の不安や悩みに応える相談機能の強化・支援体制の充実に資する事業
- (4) 介護に取り組む家族が介護休業・介護休暇を取得しやすい職場環境の整備に資する事業
- (5) 介護と仕事を両立させるための働き方改革の推進に資する事業
- (6) 元気で豊かな老後を送れる健康寿命の延伸に向けた取り組み強化及び高齢者への多様な就労の機会の確保に資する事業
- (7) 障害者、難病患者、がん患者等の活躍や様々な活動への参加等を支援する事業

【夢をつむぐ子育て支援】

- (8) 結婚、子育ての希望実現の基盤となる若者の雇用安定・待遇改善に資する事業
- (9) 妊娠・出産・育児に関する各段階の負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援事業
- (10) 子育てを家族で支える三世同居・近居しやすい環境づくりに資する事業
- (11) 出産後・子育て中も就業が可能な多様な保育サービスの充実・多様な人材の確保・生産性の向上に資する事業
- (12) 出産・子育ての現場である地域の実情に即した働き方改革の推進に資する事業
- (13) 希望する教育を受けることを阻む経済事情など様々な制約の克服に資する事業
- (14) 子育てが困難な状況にある家族・子供等への配慮・対策等の強化に資する事業… 事例1、8、9

【被災者支援・災害時の支援体制づくり】

- (15) 災害における被災者支援、災害時における支援を担う人材の育成に係る研修や訓練に関する事業

制度化・モデル化した事例 (令和2年度事業より抜粋)

- 社会福祉法人栗山町社会福祉協議会（北海道夕張郡）
栗山町ケアラー支援条例
 - 特定非営利活動法人四街道プレーパークどんぐりの森（千葉県四街道市）
四街道市地域福祉活動計画中高生若者の居場所づくり事業
 - 一般社団法人子ども村ホッとステーション（東京都荒川区）
不登校の子どもアウトリーチ事業
 - 一般社団法人健康生きがいサポート互助会（福井県坂井市）
福井県障がい者芸術文化活動支援センター設置事業
 - 特定非営利活動法人なごみ（兵庫県西宮市）
共生型地域交流拠点事業
 - NPO法人トナリビト（熊本県熊本市）
熊本県子どもの権利擁護推進事業
- ※ 制度化とは、助成事業の取り組みを参考に、行政が制度等（補助要綱・条例等）を定め事業を実施していることをいいます。

国の政策に連動

幅広い助成テーマを設定しています。

分野横断

分野横断的活動 を後押し

制度の狭間の課題に対応する分野横断的活動を後押しします。

はじめに

先駆的な事例から紐解く『社会課題』『事業』『成果』

今、私たちの目の前に現れる社会課題は一層、複雑化しています。

一つの問題が解決しても別の問題が生じるなど、“社会課題の解決”は簡単ではありません。

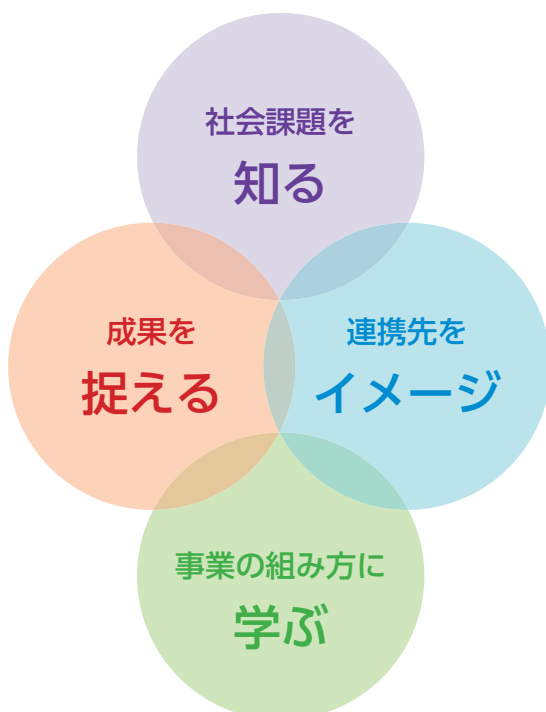
本誌では、WAM助成の中から、複雑な社会課題に立ち向かうために、分野を横断したり、他機関とのネットワークを活かしたりしながら、事業に取り組みられた全国各地の先駆的な事例とその成果等を掲載しています。

- ・ どのような社会課題が存在するのか？
- ・ 誰と連携・協力し、どのような事業に取り組んでいるのか？
- ・ 事業はどのような成果につながっているのか？

といった視点から、事例をご覧ください。ことで、本誌が皆様の活動のヒントや事業立案の一助となること、そして、民間福祉活動にかかわりを持つ個人や企業・行政などさまざまな主体の連携の輪が広がるきっかけとなれば幸いです。

令和5年 9月

独立行政法人福祉医療機構 NPOリソースセンター



本誌は月刊誌「WAM」令和4年4月号～令和5年3月号に掲載された「いきいきチャレンジ」の記事がもとになっています。掲載内容は、WAM誌掲載当時のものです。

月刊誌「WAM」

【編集・発行】独立行政法人福祉医療機構

【編集協力】株式会社法研

行政・医療機関との連携

1

全国 16 病院への遊びを通じた病児とその家族の心のケア事業

～特定非営利活動法人芸術と遊び創造協会～（東京都新宿区）

「遊びを通じた病児とその家族の心のケア」…………… 7

子ども

子育て



2

地域の福祉医療機関への多文化ソーシャルワーク導入支援事業

～認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ～（茨城県水戸市）

「多文化ソーシャルワークを広め、
外国人住民が暮らしやすい社会をつくる」…………… 11

外国人

生活困窮者



3

要配慮者が地域移行するための伴走型自立支援事業

～特定非営利活動法人ささえる～（愛媛県松山市）

「要配慮者のための伴走型自立支援」…………… 15

高齢者

障がい者

生活困窮者



NPO・専門職者との連携

4

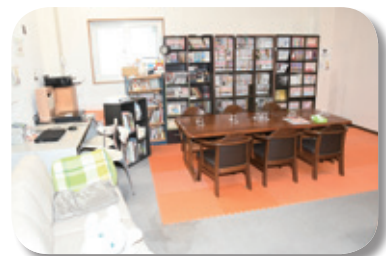
社会的養護から巣立つ若者の自立支援事業

～NPO法人トナリビト～（熊本県熊本市）

「社会的養護から巣立つ若者の自立を目指して」…………… 19

若者

居場所



NPO・専門職者との連携

5

食物アレルギーを子ども同士で支えあう事業

～NPO 法人ピアサポート F.A.cafe～（神奈川県藤沢市）

「小児食物アレルギーの普及啓発を通して
子ども同士でアレルギーについて考える」…………… 23

子ども

食物アレルギー



6

児童ポルノ・リベンジポルノ等の性的画像記録の削除とその支援事業

～特定非営利活動法人ぱっぷす～（東京都）

「性的搾取のない社会の実現を目指して」…………… 27

デジタル性暴力



地域との連携

7

外国にルーツをもつ若者支援事業

～公益財団法人とよなか国際交流協会～（大阪府豊中市）

「外国にルーツをもつ若者が自分らしく過ごし、
活躍できる場づくり」…………… 31

外国人

若者



8

街に多様な学びと多世代交流の場を創る多様な学びプロジェクト事業

～特定非営利活動法人多様な学びプロジェクト

（旧 FUTURE DESIGN）～（神奈川県川崎市）

「不登校の子どもが人とつながり学びあえる場づくり」…………… 35

子ども

居場所



地域との連携

9

夏・冬休みの食糧支援事業及び体験型 SDGs 教育プログラム作成事業

～認定 NPO 法人フードバンク北九州ライフアゲイン～（福岡県北九州市）

「夏・冬休みのフードバンクと体験型 SDGs 教育プログラム」… 39

子ども

子育て

食糧支援



10

こどもを中心とした多世代の居場所づくりと母親の自己実現の支援事業

～特定非営利活動法人こどもの未来をかんがえる会～

（長野県諏訪郡）

「食を通じた「多世代の居場所」づくり」…………… 43

子ども

居場所



巻末付録

11

地域共生社会の実現に向けた多様な主体による取組

～令和4年度 WAM助成シンポジウム報告～

「地域共生社会の実現に向けた多様な主体による取組

— NPO、行政、地域住民、企業による連携の形—」 …… 47

連携

地域共生社会



12

事業継続のための協力の輪の広げ方

～令和4年度 オンライン学習会報告～

「事業継続のための協力の輪の広げ方」…………… 53

連携

事業継続



1 遊びを通じた病児とその家族の心のケア

「おもちゃと遊びによる社会貢献活動の実現」というビジョンのもと、多世代交流支援事業をはじめ、おもちゃ遊びを通じた子育て・交流サロン事業、在宅療養している親子を対象としたオンラインでの病児の遊び支援事業などを実施した東京都新宿区の特定非営利活動法人芸術と遊び創造協会の取り組みを紹介します。

おもちゃと遊びによる社会貢献活動

東京都新宿区にある特定非営利活動法人芸術と遊び創造協会（理事長・多田千尋氏）は、「人間が初めて出会う芸術はおもちゃである」という考えのもと、「おもちゃと遊びによる社会貢献活動の実現」を目指している。

同法人の活動は、昭和59年に芸術教育研究所の付属施設として中野区に「東京おもちゃ美術館」を設立し、前身となる「日本グッド・トイ委員会」を発足したことに始まる。その後、美術館を新宿区へ移転し、平成29年には

「日本グッド・トイ委員会」、「芸術教育研究所」、「高齢者アクティビティ開発センター」の3つの組織が統合し、NPO法人芸術と遊び創造協会となり、現在に至っている。

運営する「東京おもちゃ美術館」には、約100カ国、10万点を超えるおもちゃの收藏品があり、「0歳から99歳まで」というコンセプトのもと、幼児から高齢者までの多世代交流ミュージアムとして年間来場者数は約15万人にのぼる。館内には、赤ちゃん木育ひろばや手作りおもちゃの工房、大人も楽しめるゲーム、日本や世界の伝統的なおもちゃの展示など、さまざまなテーマのブースを設けており、日本の文化を学びに訪れる外国人の来場者も多いという。

支援活動では、多世代交流支援をはじめ、おもちゃ選り支援、地域遊び支援、子育て支援、病児の遊び支援、人材育成事業などを推進。これらの支援は、同法人が認定している民間資格となる「おもちゃコンサルタント」が、おもちゃの専門家として活動を支えている。子育て支援の取り組みでは、全国のおもちゃコンサルタントがおもちゃ遊びを通じた子育て・交流サロン「おもちゃの広場」を企画

WAMからひと言

計画変更により一部オンラインでの実施となりましたが、オンラインでのメリットを最大限に活かした取り組みが多く見られました。特にオンラインでの遠足や運動会などでは、自由に移動ができない方でも楽しめる工夫があり、参加者からも好評で多様なニーズを満たすことができました。またこれまでの活動の蓄積から、効果的なアクティビティ創出に向けて内部での話し合いを繰り返し行ったことも今回の大きな成果につながった要因であると感じました。

し、全国200カ所以上で開催している。

病児の遊び支援の取り組みでは、病棟や外来のプレイルームなどを活用し、院内で「おもちゃの広場」を開催するほか、難病の子どもと家族を対象に「東京おもちゃ美術館」を貸し切りで開放する「スマイルデー」を定期的に開催している。

病児の遊び支援の必要性について、子育て支援事業部の遠藤基子氏は次のように説明する。

「子どもの健全な発達に遊びは不可欠となりますが、とくに病児は遊びを通じた『楽しみ、体験、コミュニケーション、学習』という4つの経験が欠如しがちとなることから、そのような機会や環境を意識的につくる必要があると考えています。同時に療養が長く続くと、本人だけでなく家族の心のケアも必要となりますが、医師と異なる第三者の立場で関わるのが大事だと思っています」（以下、「」内は遠藤氏の説明）。

コロナ禍によりオンラインを 活用した遊びプログラムを提供

同法人は、令和2年度のWAM助成を活用



運営する「東京おもちゃ美術館」は、約100カ国、10万点を超えるおもちゃの収蔵品があり、実際に手に取り遊ぶことができる



病児の遊び支援として、病院内で「おもちゃの広場」を開催している様子

し、「全国16病院への遊びを通じた病児とその家族の心のケア事業」を実施した。
同事業は、病気の子どもとその家族に対し、遊びを通じた心のケアを行うことを目的に、
①病院内での病児と家族の遊び支援、②「病児の遊びとおもちゃセミナー」の開催を計画し、病院内にコミュニケーション、メディア、イカルトイなどの良質な玩具と、おもちゃコンサルタントを派遣することにより、親子が豊かな時間を過ごす「おもちゃの広場」の設置を予定していた。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、病院での活動を休止せざるを得なくなったことから、対象を在宅療養する病児・障害児（以下、

事業概要

助成額
373万5千円



WAM助成
e-ライブラリ

令和2年度事業

特定非営利活動法人芸術と遊び創造協会

全国16病院への遊びを通じた病児とその家族の心のケア事業

【事業概要】

病児とその家族に対し、遊びを通じた心のケアを行うことを目的に、病院内に良質な玩具とおもちゃコンサルタントを派遣し、親子で豊かな時間を過ごす「おもちゃの広場」を開催するとともに、当事者家族や支援者、医療従事者向けに病児の遊びとおもちゃケアを学ぶセミナーを実施する事業



【実施内容】

◆病院内での病児と家族の遊び支援
新型コロナの影響で病院内での活動が中止となったことを受け、オンラインツールを活用した遊びのプログラム「オンラインおもちゃの広場」を開催し、参加者全員で遊びを楽しむアクティビティとともに、小人数で対話の時間を大切にプログラムを提供

◆「病児の遊びとおもちゃ」セミナーの開催
当事者家族やおもちゃコンサルタント、医療従事者向けに病児の遊びとおもちゃケアの大切さを学ぶセミナーを開催



【成果】

◆「オンラインおもちゃの広場」は、令和2年5月～令和3年3月の期間に108回開催し、延べ1130組（延べ3390人）が参加した
オンラインで開催することにより、自宅でリラックスした状態で参加することができ、遠方に住む家族や在宅療養する病児・障害児の家族など対象を広げてアプローチすることができた

◆3回開催したセミナーは、当事者家族を対象にコロナ禍での不安の解消を図ることを目的としたトークライブと、支援関係者を対象にオンラインを活用した活動事例の紹介、病児に適した遊び支援について学ぶセミナーを2回実施した



「病児」とその家族に変更するとともに、オンラインツールを活用した遊びのプログラムを提供する「オンラインおもちゃの広場」事業に切り替えて実施した。
「在宅療養している親子を対象にした『オンラインおもちゃの広場』を実施した理由としては、コロナ禍のなか、家族以外とのコミュニケーションをとる機会がなく、子どもだけでなく、一日中子どもの世話をしている家族がストレスを抱えているという声が多く寄



計108回開催した「オンラインおもちゃの広場」には、延べ1130組(延べ3390人)の在宅療養する家族が参加した



アクティビティでは、おもちゃコンサルタントによる、おもちゃを用いた「おはなし劇場」や読み聞かせ・手遊び、パネルシアター、手作り工作などを実施

集団遊びと個別支援を両立した 多様なプログラム

せられたことがきっかけでした。計画の変更にあたり準備期間は十分ではありませんでしたが、全国にいるおもちゃコンサルタントに協力を呼びかけ、アイデアを出しあいながらプログラムを開発し、令和2年5月から開始することができました」。

「オンラインおもちゃの広場」は、オンラインツールのZOOMを活用



体験型プログラムとして実施した運動会や自然体験ワークショップの八ヶ岳遠足の様子



用し、毎週水・土曜日の10時〜10時半の時間帯に開催した。プログラムは、幼児向け教育番組をイメージし、決まった時間に決まったプログラムが行われる安心感を提供することを目指した。

オーブニングは手遊びを盛り込んだ歌に始まり、参加者全員でアクティビティを楽しんだあとは、少人数のグループに分けて対話の時間をつくる構成とし、集団遊びと個別支援の両方を大切にしながらプログラムとしている。

アクティビティの内容では、おもちゃコンサルタントによる、おもちゃを用いた「おはなし劇場」や読み聞かせ・手遊び、パネルシアター、手作り工作などのほか、遠足や運動会といった体験型プログラムをあわせて行った。

「遠足は、当法人の研修事業で講師を務めている八ヶ岳在住の方に協力してもらい、八ヶ岳から中継して案内をしていただきました。参加者は一方的に映像をみるだけでなく、遠足の恰好をして講師の方がスマホのカメラを使って映した鳥の巣箱を覗いたり、事前にセミの抜け殻や葉っぱと一緒に観察ルーペという科学おもちゃを参加者に送り、それを使って観察する自然体験ワークショップを行いました。また、運動会は、かけっこや玉入れなどを実際に行っているような演出を行い、買い物競争では『おうちにある赤い物』というお題を出し、家の中を探してもつ

てきてもらいました。とくに運動会のプログラムは好評で、参加者だけでなく活動を知った医療関係者からプログラムに関する講師の依頼があり、研修会でノウハウを提供するなど反響がありました」。

対話を大切に 小グループでの活動

アクティビティを実施したあとは、当日の振り分け担当者が子どもたちの様子を見て、おもちゃコンサルタント2人に対し、3〜4人の家族を割り振り、ZOOMのブレイクアウトルーム機能を活用して小グループでの活動を行った。それにより、一人ひとりの参加者を名前で呼びかけ、会話を交わしながらコミュニケーションを図ることができるという。

「オンラインでの病児の遊び支援のポイントとしては、一方的にアクティビティなどのプログラムを提供するのではなく、双方向性のあるやりとりを大切にしながら、子どもたちと遊びの空間をつくり、一緒に過ごしていくことが重要であることを実感しています。とくに小グループの活動では、病児だけでなく、保護者やきょうだい児から話を引き出していくこともポイントとなっています」。

「オンラインおもちゃの広場」は、令和2年5月から令和3年3月までの11カ月間に108回開催し、延べ1130組(3390人)の病児と家族が参加した。

病院で開催する「おもちゃの広場」の場合、緊張してしまう子どもも少なくないが、オン

ラインでは安心できる自宅から参加することでリラックスした様子がかがえたという。参加した家族からは「緊急事態宣言中、子どもに付きっきりでストレスフルであったが、『おもちゃの広場』の存在が刺激になった」「家族以外の人と話す機会が大切であることを実感するとともに、回を重ねることに子どもの成長がみられた」などの声が寄せられている。

トークライブとセミナーをオンライン開催

そのほか、助成事業では病児の保護者を対象にしたトークライブと、おもちゃコンサルタントや医療関係者などの支援者、病児・障害児支援に関心をもつ地域住民を対象に「病児の遊びとおもちゃケア」に関するセミナーをオンラインで開催した。

トークライブでは、国立成育医療研究センターの小児科医に登壇してもらい、専門家から意見を聞きながら、コロナ禍で病児の世話をする家族の不安解消を図った。また、2回開催したセミナーでは、オンラインを活用した「病児の遊びとおもちゃケア」の活用事例やノウハウを共有するとともに、病児に適した遊びの研修などを行った。

トークライブには、病児の保護者205人、セミナーには、おもちゃコンサルタントをはじめ、医療従事者、保育士、学生など計275人が参加した。

病児の遊び支援の新たな領域を開拓することに

助成事業の成果として、コロナ禍のなか、オンラインでの病児の遊び支援という新たな領域を開拓することができた。

「オンラインの活用で病児の遊び支援の内容の幅が広がるとともに、遠方に在住する家族やこれまでの対象とは異なる層の方たちにアプローチするなど、新しいニーズに応えることができたのではないかと思います。難病児の家族を対象にした美術館の貸し切りイベントでは、体調不良のために毎回キャンセルになってしまいう子どもがいたのですが、オンラインでようやく参加できたというケースもありました。オンラインでは移動の負担や感染リスクもないため、毎回参加できるのでう

れしいという親子からの声も多くいただいています。今後も新型コロナウイルスの影響により、病院での活動が難しいままとなる可能性があるなか、リアルとオンラインの両方の引き出しができたことは大きな成果だと考えています。

新型コロナウイルスの影響により当初の計画から変更を余儀なくされたなか、工夫を凝らしながら病児の遊び支援を行う同法人の活動が全国に広がることを期待される。

社会貢献活動に関わる人材の育成に取り組む

特定非営利活動法人芸術と遊び創造協会
子育て支援事業部 遠藤 基子氏



新型コロナウイルスの影響により、当初の計画から大幅な変更を余儀なくされましたが、WAM助成を受託した責任感と目の前に当事者がいることが原動力となり、計画していた対象者とは異なる層のニーズに応えた事業を実行することができました。むしろ、新型コロナウイルスのおかげでよりポジティブ

になれたところもあると思っています。

「オンラインおもちゃの広場」の実施にあたっては、看護師や保育士などのバックグラウンドをもつ「おもちゃコンサルタント」が自身の経験を踏まえたアイデアを出しあいながらプログラムを開発してくれたことにより、病児の遊び支援の内容の幅が広がりました。

今後は、芸術と遊びによる社会貢献活動に関わる人材を育成し、その人たちがリーダーとなり、さまざまな支援を展開していける仕組みづくりに取り組んでいきたいと考えています。

◆団体概要

〒160-0004
東京都新宿区四谷4-20 東京おもちゃ美術館内
TEL: 03-5367-9601
FAX: 03-5367-9602
URL: <http://goodtoy.org/>
設立: 平成15年1月(前身団体: 昭和60年4月)
理事長: 多田 千尋

助成終了後の活動・展望

コロナ禍においても「病児・難病児の支援を止めてはいけない」という使命感を持って始まったオンラインを活用した遊びの支援事業ですが、オンラインのおかげで遠方に在住する方、外出の難しい方など、支援の新たな領域を開拓することになりました。以前から行っていた病棟内での活動は残念ながら未だ再開しておりません。今後、オンラインの利点を生かし、リアルでの活動と並行してオンラインでの活動も引き続き行っていきます。(遠藤氏)

多文化ソーシャルワークを広め、 外国人住民が暮らしやすい社会をひらく

定住外国人が安心して暮らせるよう、福祉・医療分野での多言語サービスの提供体制の実現を目指し、多文化ソーシャルワーク推進のための検討会議、各機関における外国人世帯の相談と対応状況調査、多文化ソーシャルワークに関する情報提供、福祉機関で活用できる多言語資料の翻訳と通訳派遣などを実施した茨城県水戸市の認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズの取り組みを紹介します。

人と組織がつながり 共に行動する市民社会を目指して

茨城県水戸市にある認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズは、「さまざまな課題当事者が社会的に包摂され、多様性が尊重され、人と組織がつながり共に行動する市民社会をつくる」ことを目指している。

同法人の活動は、平成8年に茨城NPO研究会を発足したことに始まり、平成10年のNPO法人設立を経て、現在は認定NPO法人

の認定を受けている。設立当初は中間支援組織としてNPO法人の設立相談、コミュニティビジネスの起業、会計、助成金の研修などの活動を行ってきた。その後は、各機関の協働によるフードバンクの立ち上げや、「いばらき未来基金」の設立による寄付をしたい人や組織と団体をつなぐ仕組みづくり、生活困窮者や若者への相談事業、災害被害者や定住外国人の支援活動などの事業に取り組んでいる。

定住外国人の支援活動について、代表理事の横田能洋氏は次のように語る。

「外国人支援の拠点とする茨城県常総市は、食品工場などで働く日系ブラジル人、フィリピン人などの定住者が多く、市の人口約6万3000人のうち外国人は約5700人で、人口に占める割合は9%と非常に高い地域となっています。日系人が多いということは、定住や永住の在留資格をもち、子どもから高齢者まで家族で長期的に暮らしていることを意味し、子どもや福祉に関する問題が発生しやすくなっています。そのため、当法人では、多文化保育や学習支援などの教育支援をはじめ、外国人ピアサポーターの養成、居住支援、多言語で行政サービスを紹介するが

伴走支援者として

認定NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ 事務局長 高橋清樹

本モデル事業は、多文化ソーシャルワークが医療や福祉の幅広い場面で取り入れられることで、外国籍住民が暮らしやすい社会、ひいては多文化共生社会の実現に向けて重要な一歩を踏み出す、大切な事業であると思います。伴走支援者として、神奈川県や他県での取り組みなどを紹介しましたが、それはあくまで参考であり、茨城県としてどのような取り組みができるかが大切で、コモンズのスタッフの皆さんが行政や国際交流協会などの方たちと会議を開きながら、調査・研修会・フォーラム・情報誌を一つひとつ作り上げているのを目の当たりにしました。多文化ソーシャルワークといっても特別なものではなく、医療や福祉の場面ですべての担当者がわかりやすい日本語で対応をする、外国籍住民の状況を理解し他部署と連携を図りながら適切な対応するといったことです。こうした取り組みが、行政のさまざまな部署でも取り入れられ、広がっていくことを願っています。

●参考：東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター実践研究11「これがコーディネーターだ！」—多文化社会におけるコーディネーターの専門性と形成の視点—
http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer_old/2010/02/_1108.html

モデル事業を活用して 多文化ソーシャルワークを推進

イドブックの作成などに取り組んできました」（以下、「」内は横田代表理事の説明）。

同法人は、令和元年度～2年度にWAM助成の「モデル事業」として「地域の福祉医療機関への多文化ソーシャルワーク導入支援事業」を実施した。

令和元年度に創設された「モデル事業」は、社会課題が複雑化するなか、これまでの助成プログラムに加え、事業を通じて明らかとなった課題や社会的に認知されていない課題に対応する、新たなモデルとなり得る活動に対して、複数年（最長3年間）にわたり助成を行うプログラムとなっている。

モデル事業の要件では、複数年にわたり安定した運営を行うため、事業の実施体制を確実に確保すること、中長期的な事業展開を見据えた連携・ネットワーク体制の構築、外部評価者または伴走支援者を選定し、定期的な進捗管理を行いながら事業を実施することがあげられている。

同事業では、定住外国人が安心して暮らせるよう、福祉・医療分野での多言語サービスの提供体制の実現を目指し、①多文化ソーシャルワーク推進のための検討会議、②各機関における外国人世帯の相談と対応状況調査、③多文化ソーシャルワークに関する情報提



行政や国際交流協会、職能団体など、多様な関係者で構成する検討会議を開催

供、④福祉機関で活用できる多言語資料の翻訳と通訳派遣を実施した。

「困りごとを抱えた外国人住民が福祉サービスを利用する際、通訳が置かれていない機関が多く、言語・文化や習慣、国による福祉制度の違いなどから窓口対応が不十分で、継続的な支援が困難な状況にあります。外国人が生活者として安心して暮らすためには、福祉・医療・教育等の分野で日本語を母語としない住民にもサービスを提供できる体制づくりが必要と

なっています。そのため、2年間のモデル事業では、福祉・国際

事業概要

助成額

令和元年度 700万円
令和2年度 678万円



WAM助成
e-ライブラリー

令和元年度～令和2年度 WAM 助成モデル事業

認定NPO法人茨城NPOセンター・コムONS

地域の福祉医療機関への多文化ソーシャルワーク導入支援事業

【事業概要】

外国人が安心して暮らせるよう福祉・医療分野での多言語サービスの提供体制の実現を目指し、多文化ソーシャルワークの推進に向けた検討会議の設置をはじめ、外国人の福祉ニーズへの対応状況の調査、福祉担当者への情報提供、福祉に関する制度・相談窓口を紹介する多言語版の支援ツールを作成する事業



【実施内容】

- ◆多文化ソーシャルワーク推進のための検討会議
県内の福祉関係機関で構成する検討会議を設置し、多文化ソーシャルワークの推進に向けた検討を行う
- ◆各機関における外国人世帯の相談と対応状況調査
福祉現場での外国人対応における現状と課題を把握するアンケート調査およびヒアリングを実施
- ◆多文化ソーシャルワークに関する情報提供
多文化ソーシャルワークに関するセミナーをはじめ、福祉関係者向けの講座やフォーラムを開催
- ◆福祉機関で活用できる多言語資料の翻訳と通訳派遣
制度や相談窓口を紹介する多言語版の冊子を作成するとともに、自治体の要望を踏まえた制度紹介や申請書類の翻訳、通訳派遣を実施



【成果】

- ◆1年目の検討会議には、茨城県5課をはじめ、茨城県・つくば市国際交流協会、県社協、常総市地域包括支援センター等が参画。2年目からは、茨城県の介護福祉士会、介護支援専門員協会、心身障害者福祉協会、老人福祉施設協議会、保育協議会等の職能団体が加わり、支援ネットワークを構築することにつながった
- ◆アンケート調査は、検討会議の委員の協力により、県内44市町村の担当課から178件、児童相談所、介護施設、保健所等から208件の回答を得た
さらに、具体的記述があった6市町村11担当課と関係機関にヒアリング調査を行い、外国人対応の困りごとや課題を把握することができた
- ◆多文化ソーシャルワークに関する情報提供では、1年目に開催したセミナーには25人が参加。2年目に開催した連続講座（全5回）には計135人、フォーラムには30人の福祉関係者が参加した
- ◆福祉機関で活用できる支援ツールの翻訳では、同法人が発行する社会資源紹介冊子『リンク』を改訂し、多言語版（英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語）を作成。2年目にはさらに5カ国語を追加した。
そのほかにも、自治体等の強いニーズのあった母子保健に関する資料や新型コロナ対応の文書を作成・翻訳した



医療関係者による検討会議を立ち上げ、多文化ソーシャルワークを推進するための検討を行うとともに、各機関における福祉ニーズへの対応状況や課題の調査、福祉関係者への研修・情報提供、多言語版の支援ツールの作成等に取り組みました。また、本事業の伴走支援者には、神奈川県で外国につながる子どもたちの教育支援を行う、認定NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ事務局長の高橋清樹氏に協力をいただきました。

多様な関係者で構成する 検討会議を開催

1年目の取り組みとしては、県内の福祉関係機関の定住外国人対応を促進するため、行政や関係機関に協力を呼びかけ、多様な関係者で構成する検討会議を開催し、情報共有や事業の企画運営を行うとともに、顔の見えるネットワークを構築した。

検討会議には、茨城県の複数の担当課（国際交流課、健康・地域ケア推進課、青少年家庭課、長寿福祉推進課）をはじめ、茨城県・つくば市国際交流協会、県社会福祉協議会、常総市地域包括支援センターのほか、伴走支援者の高橋氏も参加した。

多文化ソーシャルワークの実践に向け、福祉現場での外国人対応に関する現状と課題を把握することを目的としたアンケート調査では、市町村の各課窓口担当者、県内の福祉・医療機関等を対象に実施した。

調査方法はWEB形式で、検討委員の協力のもと調査票を配布し、44市町村の担当課から178件、児童相談所や介護施設、保育所、保健所などの福祉・医療機関から208件の回答を得た。さらに、相談内容や対応事例・困難事例、困りごと等の具体的な記述のあった6市町村11担当課と1機関に対し、ヒアリング調査を行った。



1年目に開催した多文化ソーシャルワークに関するセミナーには25人の福祉関係者が参加

「自治体を対象にした調査結果では、外国人住民からの相談対応歴は『よく受ける』と『時々受ける』を合わせた回答が全体の9割を占め、外国人住民に制度を説明する際の課題として、『外国語での説明資料がない』、『通訳がおらず説明が困難または時間がかかる』という回答が多く、多言語資料や通訳の配置など言語面での課題が大きくなっています。そのなかでも、とくに保育所の回収率が高く、外国籍の子どもをもつ保護者への対応で困難を抱えていることがわかりました」。

多文化ソーシャルワークに関する情報提供では、令和2年1月に多文化ソーシャルワークに関するセミナーを開催した。多文化ソーシャルワークの概念や多文化ソーシャルワーカーの役割・課題等について講義を行い、福祉関係者25人が参加した。

さらに、福祉機関で活用できる多言語資料の翻訳と通訳派遣の取り組みでは、平成26年度のWAM助成で作成した、福祉制度や地域の相談窓口などの社会資源を掲載した冊子『リンク』を翻訳し、多言語版（英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語）を作成

した。多言語版の冊子は、アンケート調査に協力してくれた44市町村の担当課や福祉機関等に送付したほか、同法人のWEBサイトにPDFデータを掲載し、閲覧やダウンロードすることが可能となっている。

さらに、福祉現場でニーズの高かった母子保健関係と新型コロナウイルスに対応する文書を作成・翻訳したほか、ポルトガル語で電話・来所による相談対応ができる体制を整備し、福祉に関する相談で通訳が必要な際には、対応可能な言語は通訳を派遣し、福祉・医療機関との連携を図った。

さらに現場ニーズにあわせた 支援を実施

1年目の事業では、多文化ソーシャルワークを推進するため、多様な関係機関が参画する検討会議を立ち上げ、外国人対応の現状や課題を把握するとともに、多文化ソーシャルワークに関する情報提供、多言語版の支援ツールを作成した。それを踏まえて、2年目は前年度の取り組みと並行しながら、さらに現場ニーズにあわせた情報提供、多言語資料の翻訳を行い、多文化ソーシャルワークの導入・波及を推進することを目指した。

2年目の検討会議では、これまでの検討委員に加えて、県の介護福祉士会、心身障害者福祉協会、老人福祉施設協議会、介護支援専門員協会、保育協議会、水海道厚生病院などの職能団体に参画を呼びかけ、ネットワークの拡大を図った。

「1年目の検討会議は、行政と国際交流協

会を中心に課題を共有しながら顔の見えるネットワークをつくるとともに、アンケートの調査票の配布に協力してもらうことで広く情報発信していくというねらいがありました。2年目からは、多様な職能団体にも参画してもらい、専門分野ごとに連続講座を企画し、各職能団体を通じてそれぞれの福祉関係者に講座を周知していただきました。

全5回開催した連続講座は、「多文化ソーシャルワークの概論」、「子どもと家族」、「発達障害」、「高齢者介護」、「外国人にとって働きやすい職場環境」をテーマとし、保育・教育・介護など各分野の現場担当者の実践につながりやすい事例紹介と講義を行った。

多文化ソーシャルワークに関する講座は、県内初の試みとなったが、検討委員を通じて多くの福祉関係者に周知したことにより、延べ135人が受講した。

そのほかにも、令和3年2月28日に「いばらき多文化ソーシャルワーク推進フォーラム2021」を開催し、多文化ソーシャルワークの事例紹介や通訳・ピアサポーターの役割や意義に関する講義、行政・福祉関係者によるパネルディスカッションなどを実施し、延べ30人が参加した。

多言語資料の作成では、『リンク』をさらに5言語（タイ語、ベトナム語、韓国語、ウルドゥー語、インドネシア語）追加したほか、2年目は新型コロナウイルスの影響で生活困窮状態に陥る外国人が増加したことを受

複数年のモデル事業が 人脈形成につながる

認定 NPO 法人茨城 NPO センター・コモンズ

代表理事 横田 能洋氏



当法人は、単年度の助成事業を活用した経験もありますが、検討会議を中心に行政や多様な関係機関と人脈形成ができたことは、モデル事業として2年間実施したところが大きかったと思います。セミナーや講座の企画・運営においても、誰を対象に、どのような内容にしてい

くか関係機関と検討しながら巻き込み型で実施することができ、行政が関わることで福祉関係者にも広く参加していただくことにつながりました。

また、伴走支援者の高橋氏からは、行政を巻き込むことの重要性とともに、すべての支援を抱え込むのではなく、地域の支援団体にノウハウを伝えていくことが必要だというアドバイスをいただきました。今後は支援のノウハウを提供しながら、持続可能な支援体制づくりに取り組んでいきたいと考えています。

◆団体概要

〒310-0031
茨城県水戸市大工町1-2-3 トモスミとビル4階
みとしんビジネスセンターC-1

T E L : 029-300-4321
F A X : 029-300-4320
U R L : <http://www.npocommons.org>
設 立 : 平成10年11月
代表理事 : 横田 能洋

け、生活保護、生活福祉資金、児童手当、児童扶養手当、住居確保給付金など、外国人が利用できる社会保障制度を紹介する多言語シートを作成し、関係機関に情報提供している。

モデル事業後の新たな取り組み

モデル事業の成果として、多様な関係機関と連携体制を構築し、多文化ソーシャルワークを推進するとともに福祉関係者への情報提供、支援ツール等を開発することができた。

「これまで外国人支援は、国際交流協会の役割だと考えられてきたものが、2年間のモデル事業で行政や関係機関も自分ごととして捉えるように変わってきたことは大きな成果だと感じています。その一方で、新たなニーズとして通訳・ピアサポーターの養成・発掘、

外国人家族の課題の多様化、就労ができずに居住確保が困難な外国人の存在が明らかになりました。これらの課題に対し、モデル事業の終了後は通訳・ピアサポーターの人材バンクの整備を進めるとともに、セミナーや講座の受講者に参加を呼びかけ、定期的なケース検討会を開催しているほか、居住支援として在留資格が切れ家賃が支払えなくなった外国人が利用できる『サポートつきシェアハウス』を整備しています」。

助成終了後の活動・展望

多文化ソーシャルワークネットいばらきは、年5回のケース検討会を継続しています。自治体、保健センター、包括支援センター、児童相談所などからの問い合わせがあります。DVで逃げてきた人、難民申請中の未成年、入国者収容所等や刑務所を出た人などを当会シェアハウスで受け入れ生活支援をしています。非正規滞在の妊婦の出産とその後の子育て支援、在留資格や国籍の取得など難しいケースが増えていますが組織間連携によりなんとか対応しています。(横田氏)

3

要配慮者のための 伴走型自立支援

要配慮者を支える自立支援を目的に、要配慮者への食事支援と就労体験場所の確保事業をはじめ、緊急時の一時宿泊受け入れ事業、孤立しがちな者の居場所づくり事業、自立支援や活動についての勉強会などを実施した愛媛県松山市の特定非営利活動法人ささえるの取り組みを紹介します。

地域で活動する 医療・福祉専門職で団体を設立

愛媛県松山市にある特定非営利活動法人ささえるは、「無いものをつくり、出来ないことをなくす」という支援方針のもと、高齢者や障害者、生活困窮者等が地域で安心して暮らしていくために、点在している支援や資源を結びつけ、ネットワークやシステムを構築することを目指している。

同法人は、ケアマネジャーである代表理事の山田洋子氏が、身寄りのない独居高齢者の看取りを経験するなかで住居の処分や金銭的な問題など、業務の範囲を超えた支援を求め

られることが多く、居住支援をはじめ、要配慮者や医療・福祉関係者を支える仕組みづくりの必要性を感じたことから、平成30年12月に地域で活動しているケアマネジャーや看護師、薬剤師などの医療・福祉専門職が中心となりNPO法人として設立した。

平成31年1月には、愛媛県より県内の団体として初めて居住支援法人*の指定を受け、配慮の必要な人たちが賃貸住宅にスムーズに入居できるよう、入退去や安否確認などの居住支援を開始している。

また、地域課題として独居高齢者の増加とともに、愛媛県は全国でも空き家率が高いことから、令和元年度のWAM助成で空き家を利活用した低所得者向けのシェアハウスを開設し、利用者への見守りや生活支援を行うことにより、住み慣れた地域での暮らしを支えることに取り組んでいる。

要配慮者の地域移行を支える 自立支援

同法人は令和2年度のWAM助成を活用し、「要配慮者が地域移行するための伴走型

WAMから ひと言

ひとり暮らしの高齢者や障害者、生活困窮者といった配慮が必要な人に対し、食事や就労体験、シェアショップの場の提供を通して、地域に関わり続ける仕組みづくりを行っています。特に、新型コロナウイルス感染症の影響でより困難な状況にある者に対しては、包括的な支援を行うことで、自立に向けての後押しとなったことは大きな成果です。今後も地域のニーズをつかみながら、行政との信頼・協働をふかめ、活動が広がっていくことを期待します。

自立支援事業」を実施した。

同事業は、要配慮者を支える自立支援を目的に、①要配慮者への食事支援と就労体験場所の確保事業、②緊急時の一時宿泊受け入れ事業、③孤立しがちな者の居場所づくり事業、④自立支援や活動についての勉強会を実施した。

伴走型の自立支援を実施した経緯について、山田氏は次のように説明する。

「これまで居住支援を行うなかで、住まいだけでなく、食事や就労、金銭問題、家族関係など、生活していくためのさまざまな支援を必要とする人たちが関係機関と結びついていない現状があり、要配慮者の地域移行が進まない要因となっていました。そのような多様な支援ニーズに対応し、高齢者や障害者、生活困窮者などの要配慮者の地域移行を支えていきたいという思いから、助成事業では関係機関や専門職と協働して課題が改善するまで伴走型の自立支援を行いました。また、シ

*住宅確保要配慮者居住支援法人：住宅確保要配慮者（低所得者、被災者、高齢者、障害者、その他住宅の確保に欠くに配慮を要する者）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、家賃債務保証の提供、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人



令和元年度の助成事業で開設した空き家を活用したシェアハウス

「要配慮者への食事支援と就労体験場所の確保事業」は、支援を必要とする人が自立して地域で生活できるよう食事支援と同時に就労体験の場を提供した。

食事支援と就労体験の場を提供

シェアハウスを運営するなかで、緊急時の受け入れに対する要望や、地域移行のための一人暮らし体験のニーズが高いことから、対象者を限定しない緊急時の一時宿泊受け入れ事業の体制づくりに取り組みました」（以下、「中」は山田代表理事の説明）。



食事支援では安価で栄養バランスのとれた弁当や総菜づくりを行い、要配慮者へ見守りを兼ねた食事の配送を行うほか、キッチンカーで地域に出向いて販売した



食事支援は、連携する農家の協力を受け、県内産の規格外野菜を中心とした食材を用い、安価で栄養バランスのとれた弁当や一品総菜を調理し、高齢者や障害者などに対して安否確認を兼ねた食事の配送を行うほか、キッチンカーで地域のイベントや公園、過疎地域に出向いて販売を実施した。

「私はケアマネジャーで、高齢者が専門分野となりますが、独居高齢者のなかには食事の用意ができなくなった、一人暮らしを続けることができないから施設に入所したいな

ど、食事が在宅生活の壁になるケースがあります。地域には多くの配食サービスがあるものの、高齢者の食事は2品くらいで十分といわれますし、毎食500円ほどの料金を支払う経済的な余裕のない方も少なくありません。そのため、農家から規格外の野菜を安く分けてもらい、1品100円の多彩な総菜をつくり、自分の食べたものを選びながら、見守りもできる食事支援を行いました」。

なお、下半期は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、キッチンカーでの販売は集

令和2年度事業

特定非営利活動法人ささえる

要配慮者が地域移行するための伴走型自立支援事業



WAM 助成
e-ラベル

事業概要

助成額
578万8千円

【事業概要】

高齢者や障害者、生活困窮者など要配慮者の地域移行を支えることを目的に、住まいの緊急時の一時受け入れをはじめ、食事支援や就労体験、居場所づくりなどを関係機関や専門職と協働しながら伴走型の自立支援を行う事業



【実施内容】

- ◆要配慮者への食事支援と就労体験場所の確保事業
要配慮者の自立支援を支えるため、安否確認を兼ねた食事の販売・配送を行うとともに就労体験の場を提供
- ◆緊急時の一時宿泊受け入れ事業
住居や宿泊場所の確保が困難な人や、地域移行のための一人暮らし体験が必要な人に対し、一時宿泊受け入れを行い、生活再建に向けた自立支援を実施
- ◆要配慮者の居場所づくり事業
孤立しがちな要配慮者と地域とのつながりをつくるため、対象を限定しない「だれでも食堂」の参加につなげるほか、高齢者施設などにキッチンカーで出向き、交流を促すイベントを開催
- ◆自立支援や活動についての勉強会
活動の普及と支援課題や地域課題の共有、支援者の育成を目的に、連携団体や専門職、地域住民を対象とした勉強会を開催

【成果】

- ◆食事支援の取り組みでは、近隣農家の協力により県内産の規格外野菜を用いた安価で栄養バランスのとれた弁当や総菜づくりを行い、キッチンカーで販売するとともに、高齢者や障害者などの要配慮者に対し、安否確認を兼ねた食事の配送を行った
就労体験では、高齢者や障害者が有償ボランティアとして農作業や弁当・総菜づくり、販売の手伝いなどに参加する機会をつくり、生きがいをもつことにつながった
- ◆緊急時の一時宿泊受け入れ事業では、高齢者、障害者、生活困窮者、DV被害者、矯正施設退所者など6組7人が利用した
居住支援とあわせて生活支援を行うとともに、関係機関と協働して利用者ごとの課題に応じた支援先を確保することができた
- ◆要配慮者の居場所づくりでは、コロナ禍でイベント開催が困難になるなか、弁当や総菜を販売するシェアショップを開設するとともに、地域交流の場として開放した。活動を広く周知する機会となり、地域住民との新たなつながりが生まれることになった
- ◆毎月開催した勉強会には、スタッフをはじめ、専門職や当事者、地域住民など延べ約180人が参加した



客を伴うイベントであるため、実施できなくなったことから、新たにシェアショップ「満まるキッチン三津店」を開店し、弁当や総菜、農家から寄贈を受けた野菜などを販売した。

また、就労体験では、高齢者や障害者が有償ボランティアとして農作業や弁当・総菜づくり、販売などの手伝いに参加する機会を提供することで、地域住民との関わりが生まれるとともに、生きがいにつながる参加者も多かったという。

対象者を限定しないシェアターを開設

一時的に住居を必要とする人や、地域移行のために一人暮らし体験が必要な人の受け入れを目的とした「緊急時の一時宿

宿業の一時修繕、2階建ての空き家を2階部分に1階は食事支援や就労体験で使用する厨房を整備した



泊受け入れ事業」では、運営するシェアハウスとは別に2階建ての空き家を改修し、1階部分に食事支援や就労体験で使用する厨房、2階部分に一時宿泊用の居室（シェアター）2室を設置し、対象者を限定せず幅広く受け入れる体制をつくった。

利用期間は原則2カ月とし、生活再建に向けた各種手続きや利用者一人ひとりの状況に応じて関係機関や専門職と協働して問題解決に向けた伴走型の自立支援を行った。

助成期間中のシェアターの利用人数は、高齢者や障害者、生活困窮者、DV被害者、矯正施設退所者など6組7人で、利用者の年齢は18歳から80歳まで幅広い層の利用があったという。

「利用者の支援例として、DV被害を受けた親子は、利用制限のため母子寮に入らず、シェアターを利用しましたが、住居探しを一緒にしたことでも民間アパートに入居することができました。また、知的障害のある男性は、ひとり親家庭で母親が亡くなり、1人で住んでいましたが、勤務先から金銭的な搾取を受けていたことから保護しました。入居後は障害者手帳を申請して受給開始まで弁護士に介入してもらい問題解決を図りながら、最終的にグループホームに入所して就職することができました。シェアターは対象者を限定せず、配慮が必要と判断したすべての人を受け入れたため、幅広い分野か

ら依頼があり、常に満室の状態でした。とくに新型コロナウイルスの感染拡大後は、行政や他県を含めて相談や依頼が増えています」。

食事支援や緊急時の一時宿泊受け入れ事業の周知方法としては、法人スタッフはケアマネジャーや看護師、薬剤師など、現役の医療・福祉専門職で構成しているため、そのネットワークを活かし、県内すべての事業所をはじめ、社会福祉協議会、地域包括支援センター、保健所等に案内チラシを配布することができ、関係機関を通じて依頼されるケースが多いという。

シェアショップを地域交流の場に

「要配慮者の居場所づくり事業」では、孤立しがちな要配慮者と地域とのつながりをつくるため、対象者を限定しない「だれでも食堂」を毎月開催するとともに、高齢者・障害者施設などにキッチンカーで出向き、食を通じた交流イベントを定期的に開催した。

コロナ禍で交流イベントの開催が休止となるなか、新設したシェアショップを地域交流の場として開放したほか、同法人が別事業で実施する「子どもの学習支援」の新たな支援場所として活用した。

「シェアショップは、コロナ禍でキッチンカーでの販売ができなくなったため、当初の計画を変更して開設しましたが、結果的に店舗をつくることで地域住民に当法人の活動を知らせてもらえるきっかけになりました。地域の居場所として開放することにより、新しい



弁当や総菜を販売するシェアショップを開設するとともに、地域交流の場として開放



就労体験として食事支援で用いる規格外野菜の選別を行う参加者

つながりが生まれ、多くの地域住民の方にボランティアとして活動に協力いただくことができます」。

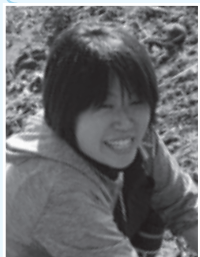
そのほか、助成事業では「自立支援や活動についての勉強会」を毎月開催した。

勉強会には、支援者を中心に当事者や活動に関心をもつ地域住民など、延べ180人が参加した。活動内容の普及に向けた説明をはじめ、自立支援を実施するうえで課題共有、地域課題に対する意見交換のほか、協働する医師による子どもを対象にした「いのちの授業」を実施した。

関係機関と連携して 課題に応じた支援先を確保

助成事業の成果として、居住支援とあわせて食事支援や就労体験、緊急一時宿泊の受け入れを行うなど、要配慮者の地域移行に向け

WAM 助成で事業のベースを構築



特定非営利活動法人ささえる

代表理事 **山田 洋子氏**
(介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員)

令和元年度から2年間にわたり、WAM 助成を活用して要配慮者の地域移行を支えることに取り組みましたが、法人設立から間もなく、あまり支援実績がないなかで、採択いただけたことは非常に助かりました。コロナ禍で当初計画の変更を余儀なくされましたが、相談に対しても柔軟に対応していただくことができ、経理・会計面でも勉強になりました。

令和3年度に休眠預金活用事業としてシェルターや就労体験、食事・生活支援を統合した一体型のシェアハウスを開設していますが、これもWAM 助成で事業のベースとなる部分をつくることが大きかったと実感しています。

◆団体概要

〒790-0964 愛媛県松山中村3-4-3
TEL: 089-909-6412
FAX: 089-909-6413
URL: <https://sasael.org/>
設立: 平成30年12月
代表理事: 山田 洋子

支援対象を限定しないことで行政をはじめ、幅広い方面から相談依頼があり、大きな反響がありました」。

令和3年度は、公益財団法人パブリックリ

で生活困窮者のニーズが急増し、

た自立支援を実施することができた。
「居住支援とあわせて、行政や地域包括支援センター、保健所等と協働して課題解決に向けた伴走型の自立支援を実施することにより、当事者一人ひとりの課題に応じた支援先を確保できたことは大きな成果となりました。とくに緊急一時宿泊の受け入れは、コロナ禍

ソース財団の休眠預金活用事業としてシェルターをはじめ、就労体験、食事・生活支援を一体化したシェアハウス「縁（よすが）」を開設しており、WAM 助成で実施した取り組みを事業化し、運営を継続させている。
新設したシェアハウスの居室は16室あり、利用状況に応じて支援ニーズの高いシェルターとして活用している。今後は居室のうち10室を日常生活支援住居施設として申請する予定としている。

助成終了後の活動・展望

令和4年2月に開設したシェアハウス及び緊急シェルターの利用者は、令和5年7月現在で延べ22名、うち13名が地域移行しています。

令和4年度WAM助成にて、愛媛県内のインフォーマルサービスや要配慮者用物件のオンライン照会、支援ネットワーク形成を目的としたプラットフォーム「つながる愛媛」を構築しました。また、支援者間のつながり強化のため「つながる支援ネットワーク」を立ち上げ、生きづらさを抱える人への支援をテーマに年4回の勉強会を実施しています。(山田氏)

4

社会的養護から巣立つ若者の自立を目指して

施設出身者や家庭の事情により親を頼ることのできない若者、居場所を必要とする若者が可能な限り早く自立するために、自立支援事業をはじめ、学習支援事業、就労支援事業、支援者育成事業、普及啓発事業などを実施した熊本県熊本市のNPO法人トナリビトの取り組みを紹介します。

自分らしく生きることのできる社会を目指して

熊本市にあるNPO法人トナリビトは、社会的養護経験者や、さまざまな事情により親を頼ることのできない10〜20歳代の若者を対象に、自立支援、就労支援、学習支援、普及啓発活動等を通して、生まれてきた家庭や地域の環境に左右されず、自分らしく生きることができると社会の実現を目指している。

同法人の設立経緯は、代表理事の山下祈恵氏がアメリカの大学に進学した際、外国人の夫婦に引き取られた熊本県の児童養護施設出身の同級生と出会い、卒業後に同級生の育つ

た施設を訪問したことがきっかけとなった。

そこで養育された子どもたちの現状や当時の大学進学率が1割程度であることを知り、将来の選択肢が狭まれていることにショックを受けたことから、任意団体を発足して家庭教師ボランティアを開始したことに始まる。その後、貧民国・スラム街の子どもを支援するニューヨークの団体のインターンシッププログラムに参加して子ども支援の専門訓練を受けたほか、令和元年には県内で生涯学習支援を行う団体の協力のもと、自立支援シェアハウス「I P P O」を立ち上げ、自立支援事業に取り組み、令和2年2月にNPO法人格を取得している。

県内における社会的養護が必要な若者の現状と活動について、山下氏は次のように語る。「熊本県は、里親委託率が全国でも最下位クラスで、人口からみた児童養護施設数も多く、毎年30〜40人の若者が施設から退所しているにも関わらず、受け皿が十分に整備されていません。このような状況のなか、施設出身者や家庭の事情により親を頼ることのできない若者に対し、安心して生活できる住居と食事を提供する自立支援シェアハウスを立ち上げ

WAMから ひと言

今の若者の置かれている現状をいち早くキャッチし、若者のために迷いなく行動に移している姿勢から、代表の山下氏やスタッフの熱い想いを感じます。

親に頼ることのできない若者や、居場所を必要とする若者が可能な限り早く自立するために、24時間いつでも支援ができる体制を構築し、それぞれの個性に合わせたきめ細やかな対応を行っています。

また、普及啓発活動により活動を広く周知することで支援団体が増えつつありますが、さらなる連携により、この取り組みが広がることを期待します。

ました。自立して生きていくための準備やサポートを行うことにより、将来の可能性を広げ、自分らしく生きていく力を身に付けてもらうことを目指しています（以下、「内」は山下代表理事の説明）。

社会的養護から 巣立つ若者の支援を強化

同法人は、令和2年度のWAM助成を活用し、「社会的養護から巣立つ若者の自立支援事業」を実施した。

同事業は、施設出身者や家庭の事情により親を頼ることのできない若者の支援を強化することを目的に、①自立支援事業、②学習支援事業、③就労支援事業、④支援者育成事業、⑤普及啓発事業を行った。

自立支援事業では、社会的養護から巣立つ若者や家庭の事情により親を頼ることのでき

ない15〜23歳までの若者を対象に、運営する自立支援シェアハウスで受け入れ、自立に向けた生活支援を提供した。

シェアハウスの定員は6人で、居室には生活に必要な家具や家電、寝具などを備え、共用スペースとしてリビングを設けている。食事については、自立支援の場であるため、平日の夕食は調理ボランティアがつくった食事を提供しているが、それ以外は常備している共有の食材を用いて、利用者が食事を用意する。

助成期間（令和2年4月〜3年3月）のシェアハウスの利用者数は7人で、そのうち新規入居者は4人、継続入居者は3人であった。入居の経路としては、児童養護施設の退所者が全体の3分の1を占め、児童相談所からの紹介のほか、親からの虐待被害や生活保護から自立するため、一人暮らしに移行したい若者本人から相談を受けるケースもあるとい

う。

「支援体制としては、24時間対応していませんが、施設出身者のなかには『大人に監視されたくない』という利用者がいるため、あまり過保護な支援設計にはしておらず、困ったことがあれば、理解がある大人がいつでもサポートするスタンスとしています。また、利用期間は設けず、入居時に『親との関係を修復したいのか』、『自分で自立して生きていきたいのか』などを確認し、自立支援チェックシートを用いて目標を一緒に考えていきます。その後は、

寄り添いながら定期的に面談を行い、達成状況や課題、目標に対する気持ちの変化などを確



自立支援シェアハウス「IPPO」の居室とリビング



令和2年度事業

NPO法人トナリビト

社会的養護から巣立つ若者の自立支援事業



WAM 助成
e-ライブラリー

事業概要

助成額

371万9千円

【事業概要】

社会的養護出身者や、さまざまな事情で親を頼れない若者に対し、自分らしく人生を切り開いていくための支援や居場所を提供することを目的に、自立支援、生活支援、就労支援ネットワーク構築、児童養護・社会事業に関する啓発活動を行う事業



【実施内容】

◆自立支援事業

社会的養護出身者や親を頼れない若者を対象に、運営する自立支援シェアハウスで自立に向けた支援を行うとともに、新たに相談窓口・居場所スペースを設置

◆学習支援事業

県内の児童養護施設に入所する中高生3人に対し、訪問とオンラインによる学習支援を実施



◆就労支援事業

ハローワークとの連携のほか、施設退所者等に理解がある「職親」の発掘やネットワーク化を通じて、仕事を探す若者と就労先のマッチングを行う

◆支援者育成事業

法人内外の児童養護や自立支援に携わる支援者の育成を目的とした勉強会を開催

◆普及啓発事業

親を頼れない子ども・若者の現状を伝えるため、講演活動やニュースレターの発行、見学の受け入れなどを実施

【成果】

◆助成期間中の自立支援シェアハウスの利用者は7人（新規入居者4人、継続入居者3人）で、自立支援を受けた全対象者の自立度の向上がみられ、3人が卒業することができた

◆新設した相談窓口・居場所スペースは、シェルターを設置したことで緊急宿泊の受け入れが可能となったほか、行政や学校、関係団体からの相談を受けやすくなり、多様な支援団体につなぐことで若者の複雑な問題に対応するハブ的な役割を果たすこととなった



◆就労支援事業では、ハローワークへの同行支援、面接対策等の訓練を行うとともに、仕事が必要な若者10人に対して「職親」をマッチングした。マッチング前の若者へのコーチングや「職親」との面談による情報共有を行うことで定着率が向上した

◆若者への自立支援以外にも、若者と企画した地域貢献活動やプロジェクト活動を実施することで、同法人の取り組みを広く知ってもらうことができ、新聞やテレビなどのメディアで取り上げられたほか、新規サポーターの獲得につながった

「豪雨被害は、新型コロナウイルスが感染拡大した時期と重なり、仕事や学校が休みになる入居者が多かったこともあり、声をかけました。これまで人から感謝の言葉をかけられることが少なかった若者が、社会貢献活動を通して

認し、シェアハウスの卒業もしくは利用を延長するのを決めています」。

令和2年7月に熊本県で豪雨災害が発生した際には、シェアハウスの入居者と法人スタッフが毎週水曜日に災害ボランティア活動に参加したという。

そのような体験をする機会になりました」。

シェアハウスでの共同生活により、自立支援を受けた全対象者の自立度の向上がみられたほか、入居者2人がシェアハウスを卒業することができた。前年度に卒業した1人を含めた計3人に対し、定期的な家庭訪問や電話連絡、食料支援などのアフターフォローを実施し、継続的にサポートを行った。

相談窓口・居場所スペース 「おとなりさん」を開設

令和2年10月には新型コロナウイルスの感染拡大により施設退所者や家庭に問題を抱えた子ども・若者たちを取り巻く環境がひっ迫するか、シェアハウスの1〜2階部分に相談窓口・居場所スペース「おとなりさん」を新設した。相談窓口・居場所スペースは、「誰でも来られる」、「相談できる」、「人とながる」をコンセプトに、配置した相談員がさまざまな相談に対応しており、安心して過ごせる居場所



令和2年10月に開設した相談窓口・居場所スペース「おとなりさん」。相談対応とともに安心して過ごせる居場所として開放



所としてフリースペースをはじめ、マンガ喫茶コーナー、自習スペース、軽食や飲み物を無料で提供するくつろぎスペースを設けたほか、DVやネグレクトなどを理由に緊急に保護が必要な若者のシェルターを設置した。

シェルターは、DV被害者や家出した若者からの相談や、女性相談支援センターの依頼を受け、年間の稼働回数は14回にのぼった。

学習支援事業では、県内の児童養護施設に入所する中高生3人を対象に、家庭教師ボランティアを実施した。

「これまで家庭教師ボランティアは施設に訪問していましたが、コロナ禍で施設内の立ち入りが制限されたため、早い段階からZOOMを活用したオンライン授業を提案し、感染状況に応じて訪問とオンラインを切り替えて継続的に実施しました。また、学習支援では、勉強を教えることはもちろん、メンタリ的な役割を大事にし、本人の希望に応じて、授業以外の時間に外出をしたり、学校のイベントにも参加しています。施設退所後も信頼して相談できる相手としての関係づくりを大切にしています」。

仕事が必要な若者と「職親」をマッチング

就労支援事業では、仕事が必要な若者に「職親（しよくおや）ネット」から職親をマッチングし、就労を支援したほか、ハローワークへの同行

支援、面接や履歴書の書き方などの指導を行った。

「職親ネット」とは、施設退所者等に理解がある職場・事業所を「職親」として発掘し、ネットワーク化したもので、仕事が必要な若者と就労先をつなげる就労支援ネットワークである。現在は農家や建築関係、介護施設、美容室、スーパーマーケットなどの登録があるという。

「マッチングの流れとしては、自分で仕事を探すことが困難な若者に職親を紹介し、本人が希望すれば、面接や職場体験に同行してサポートしていきます。職親に対しては、『もし仕事を辞めてしまっても、次につながるための支援をしてほしい』ということを伝え、若者が自分にあう仕事を一緒に探していくことを基本としています。また、発達障害やコミュニケーションを苦手とする若者が多いため、そのような若者に対する関わり方、指導の仕方などについて、ヒアリングをしながらアドバイスすることもあります」。

就職先・職親のマッチングは、親を頼りづらい15〜23歳の若者10人に対して12回実施した。マッチング前の若者へのコーチングや、職親との面談・ヒアリングにより情報共有を図ることで、就労後のギャップが少なくなり、定着率を高めることにつながっている。

法人内外の支援者を対象に勉強会を開催

支援者育成事業では、自立支援に関する適切なアセスメントや対応ができる人材を育成

「自立支援勉強会は、児童養護施設、児童自立支援施設、母子支援施設などが集まる施設長会議のメンバーのなかから自立支援や退所後のアフターケアに関わる職業指導員を対象にしています。これまで熊本県では、職業指導員が一堂に会する機会がなかったため、関係機関に呼びかけて、事例や対応などの情報交換の場として開催しました。」



「おとなりさん」には、DVやネグレクトなどを理由に緊急に保護が必要な若者のためのシェルターを設置し、助成期間中は14回稼働した

主に法人スタッフを対象にしたオンライン勉強会では、「児童養護にかかる行政・児童相談所の体制」、「子どもとの関わり方」、「性（生）教育」、「発達障害」をテーマに、支援者に必要な知識・スキルを身につけながら、スタッフ自身もつ強みや弱みに気づいてもらう学びを大切にしたい。

するとともに、スタッフが疲弊しない持続可能な支援体制を構築することを目的に、オンライン勉強会（全4回）と自立支援勉強会（2回）を開催した。



くつろぎスペースでは、軽食や飲み物を無料で提供

行政のインフラになることを目指す

NPO法人トナリビト

代表理事 山下 祈恵氏



当法人は、さまざまな分野のNPOとつながりがありますが、高齢者や障害などある程度予算がある分野に比べると、親を頼ることのできない若者の支援はお金を生み出すスキームが少なく、助成金がなければ支援を始めることのできない部分がありましたので非常に助かりました。

私たちが取り組んでいる分野は、今後もさまざまな課題がある分野であり、いつまでもNPOが取り組むべきではない部分もたくさん出てくると思いますので、政策の提言を行いながら、私たちの事業が熊本県のインフラとして組み込まれていくことを目指していきたいと考えています。そして、行政のできない部分をNPOなどが補っていくかたちになればと思います。

などのメディア関係者との関係づくりを進めたことで、1年間で11回取り上げられ、活動を広く知ってもらえることができ、新規サポーターの獲得にもつながったという。助成事業の成果について、山下氏は相談窓口・居場所スペースと緊急対応を行うシェルターを整備できたことをあげている。「相談窓口・居場所スペースを開設したこ

普及啓発事業で活動を広く周知

そのほかにも、普及啓発事業として、親を頼れない子ども・若者の現状を伝える講演活動やニュースレターの発行、積極的な見学の受け入れなどを実施した。新聞やテレビ

により、若者だけでなく、行政関係者やスクールソーシャルワーカー、弁護士、里親などから多くの相談や問い合わせが寄せられるようになり、多種多様な支援団体につながることで若者の複雑な問題に対応するハブ的な役割ができてつつあります。今後はさらに関係機関との連携体制の構築に取り組みしていきたいと考えています。

◆団体概要

〒860-0079
熊本市西区上熊本2-15-16
TEL: 090-8409-6565
URL: <https://www.tonaribito.net/>
設立: 令和2年2月
代表理事: 山下 祈恵

助成終了後の活動・展望

令和4年度より取り組んでいる行政委託の「子どもの権利擁護推進事業」は、私達法人の基本理念と合致するものであり、今年度はさらにこの事業の活動範囲が広がり社会的養護の現場での実践と普及啓発の両輪で展開しています。令和5年度より常勤のスタッフを1名増やし、より若者がアクセスしやすいオンライン相談窓口を設計しています。これまでの実績を系統立て、相談スキームを構築し、相談者への迅速な対応と支援者の負担軽減の双方のメリットを実現していきます。(怒留湯氏)

5 小児食物アレルギーの普及啓発を通して 子ども同士でアレルギーについて考える

食物アレルギーのある子どもたちに焦点を充てた対策だけではなく、子ども同士で食物アレルギーへの理解を深め、支えあうことを目指して、工夫された啓発活動を展開している神奈川県藤沢市のNPO法人ピアサポートF.A.cafeの取り組みを紹介します。

小児食物アレルギーの啓発活動に取り組む

神奈川県藤沢市にあるNPO法人ピアサポートF.A.cafeは、「食物アレルギーの子どもが生き生きと暮らせる社会」を目指し、アレルギー専門医や小児アレルギーエデュケーターと連携しながら、食物アレルギーに関する啓発活動に取り組んでいる。

同法人は、理事長の服部佳苗氏の子どもに重篤な食物アレルギーがあり、保育所の入園や遠足などの参加を断られる経験をするなかで、平成19年に小児食物アレルギーの子ども

たちが安全かつ円滑に日常生活を送れるように社会啓発活動を開始したことに始まり、平成31年4月にNPO法人を設立した。

主な活動として、食物アレルギー診療ガイドラインに基づいた患児学習会の開催や患者ツールの提供、小児アレルギー疾患に関する社会啓発、患者家族のつながりによる調査活動と研究発表を行っている。

食物アレルギーのサポートツールについて、服部理事長は次のように説明する。

「食物アレルギーは、乳幼児期に発症することが多く、幼い患児は自分で食の判断をしたり、病状を伝えることが難しいため、周囲の理解や協力が不可欠となります。そこで私たちは、食物アレルギーがあることを周囲に伝え、注意や理解を促すとともに、安全対策や工夫を共有できるサポートツールとして『食物アレルギーサインプレート』を提案し、周囲の協力を得ながら患児の安心・安全を確保してきました。また、食物アレルギーにおいては、患者を医療機関につなげて正確な診断を受けることが最も重要になりますが、保護者のなかには思い込みによる自己判断で制限してしまい、栄養不足に陥る事例もあり、

一言 WAMから

事業の実施にあたり、小児科医等の協力・支援を受けながら事業展開することができました。また、食物アレルギーのある子どもたちへの対策だけではなく、子ども同士が食物アレルギーについて理解し、協力することを目指して啓発活動を展開している点は、当団体ならではの工夫であり、評価できます。作成した啓発教材は、全国から多数の問い合わせがあり、食物アレルギーの啓発が全国に広がっていくことが期待されます。

受診の動機づけとして医療機関を通して食物アレルギーサインプレートを配布する仕組みづくりを行っています。

そのほかにも、ピアサポート活動として、藤沢地域ささえあいセンターの協力のもと、食物アレルギーに関する患者家族の相談対応や交流の場として「F.A.cafe」を定期的に開催している。

子ども同士で食物アレルギーを学ぶ機会を提供

同法人は、令和2・3年度のWAM助成を活用し、食物アレルギーの子どもへの啓発活



食物アレルギーに関する相談対応や患児家族の交流の場として「F.A.cafe」を定期的で開催

動を通して、子ども同士で食物アレルギーを理解し、支えあうための支援に取り組んだ。令和2年度事業では、乳幼児の誤食事故を防ぐ「食物アレルギーサインプレート」を患者等の意見を反映して改訂し、全国のアレルギー中心拠点病院と食物経口負荷試験実施施設に配布したほか、学校給食の導入時期に正しく啓発する必要がある小学1年生を対象に、食物アレルギーへの理解を深めるデジタル絵本や動画等を作成し、啓発教材セットとして藤沢市と平塚市のすべての小学校に提供した。



食物アレルギーであることを周囲に伝え、注意や理解を促すツール「食物アレルギーサインプレート」を作成する子ども



令和3年度事業は、「食物アレルギーを子ども同士で支えあう事業」として、小学校高学年向けの啓発活動とサポートツールのさらなる普及を目的に、①小学校高学年向けアレルギー啓発教材の作成、②食物アレルギーサインプレートの普及、③講演会・相談事業を実施した。「子どもが成長し、小学校高学年になると、自らの判断で食事をする機会や学校行事などが増え、周囲の理解や協力が必要になるケースが多くなります。その一方で、思春期に近づき、個人に焦点を充てられることを嫌がる子ども

令和3年度事業

NPO 法人ピアサポート F.A.cafe

食物アレルギーを子ども同士で支えあう事業



WAM 助成 e-ライブラリー

事業概要

助成額

401万6千円

【事業概要】

社会全体で食物アレルギーを理解し、協力できる体制づくりを目的に、小学校高学年向けの啓発教材を作成するとともに、食物アレルギーがあることを周囲に伝え、注意や理解を促す「食物アレルギーサインプレート」を医療機関に配布して普及を図る事業



【実施内容】

- ◆小学校高学年向けアレルギー啓発教材の作成
小学校高学年向けにアレルギー全般を理解してもらうため、学校行事（給食、調理実習、運動会、宿泊行事、防災の5種類）をテーマに、アレルギー疾患や注意点、関連情報などを盛り込んだポスターと豆本（折り本）を作成
- ◆食物アレルギーサインプレートの普及
自らのアレルギーをイラストで伝えることのできる「食物アレルギーサインプレート」を全国で食物アレルギーの診断・治療を行う医療機関に配布
- ◆講演会・相談事業
入園・入学を控えた保護者や学校・保育関係者などを対象にした、専門医による食物アレルギー講演会をはじめ、患児家族が参加できるワークショップや相談会をオンラインで開催



【成果】

- ◆作成したポスターは、子どもたちが興味をもって読んでもらえるよう学習啓発マンガ形式とし、教育委員会を通じて藤沢市の小学校36校、平塚市29校に配布したほか、小学校5年生を対象に豆本形式の教材を配布した（藤沢市4200人、平塚市2400人）
- ◆「食物アレルギーサインプレート」は、都道府県アレルギー疾患医療拠点病院と、食物経口負荷試験実施施設500カ所（2万部）に配布し、専門医から患児家族に提供することにより普及啓発を図った
- ◆専門医による食物アレルギーオンライン講演会には、入園や入学を控えた保護者をはじめ、学校・保育関係者、医療従事者など58人が参加した

事業の波及効果として、作成した教材は養護教諭の専門誌で取り上げられたことにより、全国の小学校から問い合わせがあり、教材を提供したほか、厚生労働省の「災害におけるアレルギー疾患の対応」研究班の委員として参加し、国が推奨するツールとして教材が紹介されることにつながった

小学校高学年向けの啓発教材を作成

子どももいるため、令和3年度事業では患児を対象にするのではなく、学校やクラス全体に対する啓発教材を作成することにより、子ども同士で食物アレルギーへの理解を深めてもらうことに取り組みました（服部理事長）。小学校高学年向けのアレルギー啓発教材の作成では、思春期に向かう子どもたち

サインプレートと医療機関500カ所に配布

「食物アレルギーサインプレート」の普及に向けては、厚生労働省指定の都道府県アレルギー疾患医療拠点病院にとどまらず、全国で食物アレルギーの診断を行う食物経口負荷試験実施施設500カ所に新たに配布し、医療機関から診断を受けた患者に提供している。

「食物アレルギーサインプレート」は、特定原材料7品目（義務表示）に、特定原材料に準ずるもの21品目（食品表示推奨品目）を加えた、28品目のアレルギー食物のイラストを記載し、自分が該当するアレルギーのイラストを切り取り、カードに貼り付けて携帯するもので、誤食を防ぐ対策や対応なども記載している。

「食物アレルギーサインプレート」は、診療や診断を受けた親子がアレルギーについて一緒に考えながら作成することにより診断への理解を深めるとともに、周囲への理解を促進して誤食事故の防止に役立つツールとして医療機関から高い評価をいただいています。追加の依頼を受けることも多く、専門医から賛助会員として寄付をいただき、当法人の活動をサポートしてもらえるところも増えていきます」（服部理事長）。

食物アレルギーに対する高い啓発ニーズ

講演会・相談事業では、来所とオンライン

ルギー全般を理解してもらうため、学校行事をテーマにした5種類（給食、調理実習、運動会、宿泊行事、防災）のポスターを作成した。ポスターは子どもたちが興味をもって読んでもらえるよう学習啓発マンガ形式とし、各テーマに応じたアレルギー疾患の特徴や注重点、関連情報などを盛り込んだ。

啓発教材について、事務局長の生熊しのぶ氏は次のように説明する。

「啓発教材の作成にあたっては、5人のアレルギー専門医に監修してもらったほか、藤沢市教育委員会の協力を受け、わかりやすい表記や言葉遣いなどのアドバイスをいただき、子どもたちが理解しやすい構成と表現を心が

けました。また、関係団体の紹介で文部科学省の担当者から「関連学会の後援があると学校の先生も安心して活用することができるといふアドバイスをいただき、日本アレルギー学会・日本小児アレルギー学会の後援を受けています」。

さらに、ポスターの掲載内容をA4サイズに再構築し、用紙を折って切ることによって本のように読むことができる豆本（折本）を小学校5年生向けに作成した。

啓発教材の配布実績は、教育委員会の協力を受け、ポスターは藤沢市と平塚市の小学校65校（藤沢市36校、平塚市29校）、豆本は両市の小学5年生6600人（藤沢市4200人、平塚市2400人）に配布することができた。



食物アレルギーに関する啓発教材として学校行事をテーマとした5種類（給食、調理実習、運動会、宿泊行事、防災）のポスターを作成



ポスターの内容を盛り込んだ豆本（折本）を作成し、藤沢市と平塚市の小学校5年生に配布した

「当初は、教材を作成して出前講座として対面形式で啓発活動を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、小学校に教材を提供して先生に啓発を行うってもらうことに変更しました。自分たちが学校に出向き、出前講座を行うのは数に限りがありますが、結果的に広く配布することで、食物アレルギーへの理解を広げることができたのではないかと思います」（服部理事長）。

患者相談会は、対面とオンラインの両方で開催することにより、全国の患児家族から相談が寄せられた



NPO 法人
ピアサポート F.A.cafe
事務局長

生熊しのぶ氏

による患者相談会（全17回）を行ったほか、小学校が夏休みの8月には、子どもも一緒に参加できるワークショップをオンラインで開催し、全国から8組の親子が参加した。

さらに、新学年を迎える3月には、入園・入学を控えた保護者や学校・保育関係者を対象にした「小児食物アレルギーオンライン講演会」を開催し、58人が参加した。

「講演会は、アレルギー専門医を講師に招き、令和2年度のWAM助成で作成した『入園・入学マニュアル』の内容にも触れてもらいながら、『食物アレルギーの基礎知識と社会生活の注意事項』をテーマにした講義を行い、参加者には事前に質問事項を提出してもらい、専門医からの回答を共有しました。参加者は、保護者や学校・保育関係者にとどまらず、医師や小児アレルギーエデュケーターなどの医療従事者、養護教諭、行政担当者などの参加もあり、食物アレルギーへの高い関心や啓発ニーズがあることをあらためて実感しました」（生熊氏）。

そのほかにも助成事業では、東京都が主催する飲食店事業者向けの食物アレルギーオンライン講演会に服部理事長が登壇し、食物アレルギーを正しく理解し、対応するための情報発信を行った。さらに、厚生労働省の「災害におけるアレルギー疾患の対応」研究班の委員に患者会の代表として参加し、東日本大震災の避難所で実際に起きた事例の解説を行うとともに、国が推奨するツールとして「食物アレルギーサインプレート」が紹介されたという。

啓発教材の提供が 全国に広がる

助成事業の成果としては、小学校高学年向けに啓発教材を広く配布することにより、食物アレルギーへの理解を深めることに寄与するとともに、食物アレルギーサインプレート

のさらなる普及につなげることができた。「啓発教材は、養護教諭の専門誌をはじめ、多くの専門書で取りあげていただいたことにより、活動拠点の藤沢市と平塚市以外の小学校からも問い合わせがあり、全国18カ所の小学校に提供することができました。これまで学校に対する食物アレルギーに関する啓発教材は少ないこともあり、学校からも高い評価をいただいています。子どもは学校という子どもたちの社会のなかで生きていますの

で、そのなかで啓発ができたことは大きな意味があったのではないかと思えます」（服部理事長）。

令和4年度には、宮城県気仙沼市と岩沼市の教育委員会を訪問し、啓発教材の説明を行っており、来年度もさらなる普及啓発に取り組んでいきたいとしている。

学校への啓発活動を通して、子ども同士で食物アレルギーについて理解し、支えあうことをサポートする同法人の活動が全国に広がるのが期待される。

乳幼児への啓発活動に取り組む



NPO 法人
ピアサポート F.A.cafe
理事長 服部 佳苗氏

令和3年度のWAM助成では、小学校高学年向けの啓発教材を作成しましたが、多くのイラストを用いて、わかりやすい工夫をしたことで保育所や幼稚園からも多くの問い合わせをいただきました。

患者としては圧倒的に多く、自分で伝えることの難しい乳幼児に対しては、これまで直接働きかけることはできていませんし、支援者も対応に苦慮していることから、そのような年齢層への啓発活動にも力を入れていく必要性を感じています。

今後の展望としては、食物アレルギー啓発教材セットの内容をさまざまな意見をいただきながら改訂し、最終的には絵本と特典データをダウンロード形式で出版する計画を構想しています。

◆団体概要

〒251-0052 神奈川県藤沢市藤沢 1049
藤沢市地域ささえあいセンター内
TEL: 070-6429-1575
URL: <https://www.facafe.org>
設立: 平成31年4月 (任意団体: 平成30年)
理事長: 服部 佳苗
※現在理事長に「角野菜里子氏」が就任しています。

助成終了後の活動・展望

食物アレルギー患者の誤食事故を防ぎ命を守るため、乳幼児には医療機関からサインプレートを配布、小学生には級友にアレルギーの理解と協力を繋がる啓発教材を制作しました。今後は患者数の多い保育園・幼稚園での食物アレルギー啓発に取り組んでいきます。またWAM助成で制作した小学生向け啓発教材の出版を準備しています。成長につれて広がる患児の活動にあわせた教材を提供し、自分で判断し対応する力を付けてもらいたいと思っております。（生熊氏）

6 性的搾取のない社会の実現を目指して

婦人保護施設職員やソーシャルワーカー、大学教員、保護司、弁護士などのメンバーがそれぞれ専門知識を生かし実施した、性的画像記録などの削除要請事業や被害者に対するカウンセリング事業など、東京都の特定非営利活動法人ぱっぷすの取り組みを紹介します。

デジタル性暴力の被害相談が増加

近年、スマートフォンの急速な普及により、児童ポルノやリベンジポルノ、AV出演強要など、本人が同意していないにも関わらず性的な画像や動画が撮影され、インターネット上で拡散される「デジタル性暴力」に関する被害相談が急増している。デジタル社会において、性的画像記録は一度でもインターネット上に拡散した場合、被害者の権利侵害が長期間継続し、心身への影響が極めて大きい一方で、有効な名誉回復手段が存在しないことが問題となっている。

東京都にある特定非営利活動法人ぱっぷすは、「性的搾取に私たちの世代で終止符を打つ」というミッションのもと、婦人保護施設職員やソーシャルワーカー、大学教員、保護司、弁護士などのメンバーが、それぞれの専門知識を活かしながらデジタル性暴力や性的搾取に関わるさまざまな性暴力の問題に取り組んでいる。

主な活動は、性的画像記録の拡散被害に関する総合的な相談支援、支援が必要な人へのアウトリーチ活動、性的画像記録の削除要請、広報・啓発活動・政策提言などを行うアドボカシー活動を実施している。

性的画像記録の拡散被害について、理事長の金尻カズナ氏は次のように語る。

「もともと、当法人はAV出演被害の予防啓発を行う任意団体として平成21年に設立しましたが、平成26年に相談窓口を設置したところ、AV出演被害の深刻な相談が寄せられると同時に、児童ポルノやリベンジポルノなど、インターネットにおける性的画像記録の拡散に関する相談が数多く寄せられるようになり増えました。なかでも10〜20代の若年層の被害が増加傾向にあります。被害のケースでい

WAMからひと言

事業を通し、性的画像記録等の削除要請だけでなく被害者にカウンセリングを行うなど、継続的な支援を行いました。本事業は被害内容の特性から、家族や友人等、誰にも相談できず一人で悩み抱え込んでいた対象者にとって大きな救いとなることから、事業の意義は非常に高いといえます。SNS等で画像の拡散が身近となっている昨今では被害者は増加傾向にあり、潜在的な被害者も今後増え続ける事が予想されます。団体の活動がより多くの対象者の心を救い、性的搾取のない社会の実現へ繋がっていく事を期待します。

うと、児童ポルノでは、「手なづける」ことを意味するグルーミングという手法が用いられ、例えばスマホゲームで知り合った人と仲良くなり、個人的な悩みを聞いてもらい、信頼関係をつくったところで性的画像を送るよう頼まれて、送ってしまった画像をネット上に拡散されるといった、スマホやSNSに関わる被害が多くなっています（以下、「」内は金尻理事長の説明）。

とくに、10代の若者は相談すると「親に迷惑をかけるのではないか、学校に知られたら大変なことになるのではないか」という理由から誰にも相談できずに1人で抱え込み、深刻化するケースが少なくないという。

削除要請の代行で本人・家族の苦痛軽減

同法人は、令和元〜3年度にWAM助成を



相談者から依頼を受けた性的画像記録の削除要請を行うスタッフの様子

活用し、性的画像記録等の削除要請と被害者に対するカウンセリング事業を実施した。「デジタル性暴力の被害者にとって、まずはネット上に拡散された画像記録を削除することが被害回復のスタートとなります。しかし、現在の制度では、ネット上に拡散された性的画像を削除するためには、本人もしくは家族が当該画像記録を探し出し、インターネットホッティングセンターなどの削除窓口に通報しなくてはなりません。アダルトサイトなどに拡散された性的画像を自分自身で探すことはもちろん、そのほかの画像も見なくてはならないことは精神的な苦痛が大きいことから、相談者から委任を受け、

図2 デジタル性暴力に関する新規相談件数の推移

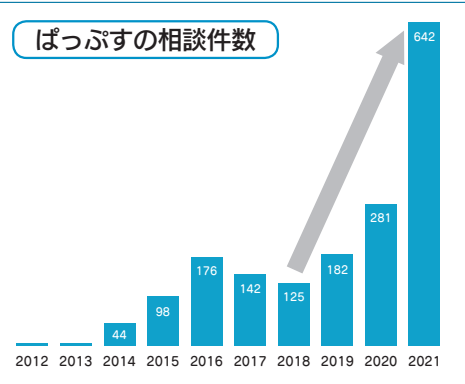
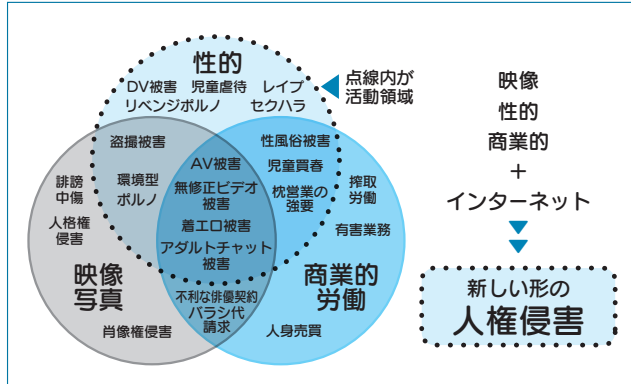


図1 ぱっぷすの活動領域



令和3年度事業

特定非営利活動法人ぱっぷす

児童ポルノ・リベンジポルノ等の性的画像記録の削除とその支援事業

事業概要

助成額 900万円



【事業概要】

デジタル性暴力を受けた被害者の総合的な支援を目的に、リベンジポルノ、児童ポルノ、AV出演強要に係る性的画像記録等の削除要請を行うとともに、違法性があるケースは被害者の同意のもと刑事事件化の対応を行い、デジタル性暴力を容認しない社会基盤づくりを推進する事業

【実施内容】

◆性的画像記録の削除要請事業
相談者・被害者から依頼を受け、本人に代わって拡散した性的画像記録等の削除要請を投稿者やサイト運営者、インターネット通信販売事業者に対して行う



◆デジタル性暴力被害者カウンセリング事業
被害者の社会復帰に向け、専門職による個別カウンセリングを継続的に行うとともに、ピアカウンセリングを実施し、孤立化を防ぐ

【成果】

- ◆削除要請事業では、年間2万1876件の削除要請を行った。このうち、アダルトサイト事業者等が削除に対応したのは1万90件で、対応の内訳は「すべて削除」が8344件、「一部削除」が1746件であった
- ◆児童ポルノ・リベンジポルノなどの違法性がある性的画像記録の場合は、被害者の意思を確認したうえで法務執行機関と連携することにより、刑事事件化に至ったケースは9件のぼった
- ◆カウンセリング事業では、延べ27人の相談者に対して継続的にカウンセリングを行ったほか、元相談者（ピア）が書いた生きづらさや人生の変化を綴った手紙を、相談者に読んでもらうピアカウンセリングを実施した

事業の波及効果として、民法改正に伴う成人年齢の引き下げの議論をきっかけに、国際人権NGOヒューマンライツナウと連携し、「高校生AV出演解禁を止めてください」キャンペーンを実施。ロビー活動に取り組んだ結果、国会議員からのヒアリング、法務省法制審議会（性犯罪部会）で提言を行い、令和4年6月23日に施行された「AV出演被害防止・救済法」制定の一助となった

当法人のスタッフが代わりにネット上から当該画像を探し出し、削除要請を代行しているため、対応が困難となっていることから、WAM助成を活用して削除要請を行う体制を強化するとともに、被害者へのカウンセリング事業に取り組みました。過去2年間の取り組みにより、拡大・深刻化する被害者の社会的ニーズを可視化し、支

援の有効性を確認するとともに、令和3年3月には「デジタル性暴力被害者支援センター」を立ち上げ、被害者への支援体制の強化を図った。令和3年度事業は、「児童ポルノ・リベンジポルノ等の性的画像記録の削除とその支援事業」として、性的画像記録の削除要請を継続するとともに、行政や関係府省に働きかけることを目的に、①性的画像記録の削除要請事業、②デジタル性暴力被害者カウンセリング事業を実施した。

2万1876件の 削除要請を実施

性的画像記録の削除要請事業は、法人の相談窓口や「デジタル性暴力被害者支援センター」から寄せられた相談のほか、女性相談センターやワンストップセンターなどの関係機関から紹介を受けた、本人の意に反して拡散したすべての性的画像記録を対象とし、令和3年度は2万1876件の削除要請を行った。

削除要請の体制としては、スタッフは通常時の3人から5人に増員し、経験年数の長いスタッフを中心に、新しいスタッフを育成しながら業務を行い、当該画像を探し出したあとは、投稿者やアダルトサイト管理者、インターネットサービスプロバイダーに対して削除要請を行った。

図3 性的画像記録の削除要請件数および削除の進捗（令和元年度～令和3年度）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ぱっぷすの削除要請	1万7389	2万2735	2万1876
アダルトサイト事業者等の対応			
すべて削除	6274	1万1465	8344
一部削除	717	1890	1746
キャッシュ削除	3580	3182	5189
現存	6818	5977	6519
不明	0	221	78

集計日：2022 / 3 / 31



民法改正に伴う成人年齢の引き下げに伴い、18～19歳はAV出演被害などで未成年者取消権が使えなくなる問題から、支援団体と連携して「高校生AV出演解禁を止めてください」キャンペーンを実施

「削除要請にあたっては、スタッフの負担軽減と増加する依頼に因應するため、令和元年度から2年度にかけて公益財団法人三菱財団の助成を受け、削除要請業務の自動化・補助システムを開発しました。これによりアダルトサイトやホームページに当該画像があった場合、検索をかけることで類似する画像を含め、すべての画像をピックアップすることができ、

通知文を記載した削除要請ツールに画像を添付して投稿者やサイト管理者、インターネット販売事業者等に対して削除要請を行うことが可能となっています。システム開発により業務が飛躍的に効率化しているものの、膨大な性的画像記録を目にするスタッフの精神的・身体的な負担は依然大きいことから、今後はスタッフのモチベーションを維持するためにも定期的なカウンセリングを受けられる体制をつくる必要性を感じています」。

現在もさらなるシステム開発に取り組んでおり、登録した顔を認識できる機械学習の機能を用いて、当該画像をピックアップしたり、特定のアダルトサイトを定期的に巡回して当該画像があった場合には、自動的に通知が入る仕組みを構築している。

削除対応とともに 刑事事件化につなげる

令和3年度に行った2万1876件の削除要請に対し、アダルトサイト側が削除に対応したのは1万90件。対応の内訳は「すべて削除」が8344件（38・1%）、「一部削除」が1746件（8・0%）、「キャッシュ削除」が5189件（23・7%）、「現存」が6519件（29・8%）であった。

削除要請に応じないサイトに対しては、要請を繰り返す行い、サーバーに対する削除要請の送付、ドメイン所有者への問い合わせなどを行った。削除に応じないサイトの多くは、法的な管轄を海外に置くことで国内法が及ばないオフショア地域のサーバーを使用しているという問題があり、実際に削除要請を行ったアダルトサイトの所在地は、アメリカが9232件（全体の42・2%）で圧倒的に多く、日本は2536件（11・6%）と1割程度にとどまるという。この問題に対しては、新しい削除システムの開発や国際連携などの方法でアプローチを進めている。

削除結果のなかで特筆すべきこととして、未成年からの相談件数が急増したことに伴い、児童ポルノとリベンジポルノに関する削除要請が増加し、児童ポルノは212件の削除要請のうち144件、リベンジポルノは804件の削除要請のうち530件が削除されるに至った。

さらに、児童ポルノやリベンジポルノなどの違法性がある性的画像の場合、被害者の同

意のもと性的画像記録の証拠保全をして刑事事件化につなげる対応を行った。令和3年度は被害届の提出や警察が捜査を行ったケースが10件、撮影者の逮捕に至ったケースが9件ののぼったという。

個別支援と ピアカウンセリングを実施

デジタル性暴力被害者カウンセリング事業では、相談者延べ27人に対して個別カウンセリングを継続的に提供するとともに、『手紙』といったツールを活用したコミュニケーションを実施した。

「カウンセリング事業は、前年度にグループカウンセリングを実施しましたが、相談者が不安に襲われて参加ができなかったり、デジタル性暴力の被害はそれぞれ異なるため、難しいところがありました。そのため、令和3年度は、個別カウンセリングと並行して、被害を受けた元相談者に生きづらさや人生の変化などを綴った『手紙』を書いていただき、相談者に読んでもらうかたちのピアカウンセリングを行いました」。

そのほかにも、民法改正に伴い令和4年4月1日から成人年齢が18歳に引き下げられたことにより、これまで未成年者取消権（民法5条）の行使により、被害救済ができていた18～19歳の若年層のAV出演の被害救済が困難になり、これらの若者のAV出演被害が懸念されることから法律制定に向けたロビー活動に取り組んだ。

元被害者の声を国政に届けるとともに、国

際人権NGOヒューマンライツナウと連携し、『高校生AV出演解禁を止めてください』というキャンペーンを実施。その結果、国会議員からのヒアリングや法務省法制審議会（性犯罪部会）で提言を行ったほか、衆議院厚生労働委員会の参考人として金尻理事長が被害実態を伝えることができ、令和4年6月15日に施行された「AV出演被害防止・救済法」*制定の一助となった。

加害予防に向けた 教育・啓発に取り組む

助成事業の成果としては、2万件を超える性的画像記録の削除要請を行い、デジタル性暴力を容認しない社会基盤、社会風土を醸成するための啓発を推進することができた。

「1万90件の削除対応とともに、刑事事件

化が9件できたことで加害者を特定できたことは成果となりました。その要因として3年間の助成事業でノウハウが蓄積されたことが大きく、今後は削除要請や相談事業を継続していくとともに、被害をなくしていくためにも加害予防に向けた教育や啓発に力を入れていきたいと考えています」。

性的搾取のない社会の実現を目指し、デジタル性暴力の撲滅に向けて、総合的な支援を実践する同法人の取り組みが全国に広がるのが期待される。

総合的な支援に向けて 連携体制を強化

特定非営利活動法人ぱぷす
理事長 金尻 カズナ氏



デジタル性暴力の被害は、性的画像記録の削除だけでなく、カウンセリングを含めて継続的に関わり、きちんと社会復帰できるかたちの総合的な支援が重要となりますが、すべての支援を担うのではなく、関係機関と連携しながら、当法人としては得意分野を伸ばしていくことが大切だと感じています。

今後の課題としては、インターネットの知識・スキルなどの高い専門性を維持するとともに、海外連携をしていくためにも多言語を話せるスタッフを育成していく必要があります。同時に業務内容がストレスfulになるため、スタッフのメンタルケアも不可欠となっています。

◆団体概要

TEL: 050-3186-4119

URL: <https://www.paps.jp>

設立: 平成29年11月(前身団体: 平成21年)

理事長: 金尻 カズナ

助成終了後の活動・展望

当団体への新規相談件数は、WAM助成を受けた2019年度は182件でしたが、2020年度は281人・2021年度は643人・2022年度は1208人と急増しました。2022年6月にはAV出演被害防止救済法が施行。2023年7月13日に施行したグループミーティング罪・性的撮影罪では、WAM助成期間中に法制審議会（性犯罪関係）からヒアリングを受け、要望した内容の多くが反映されました。2019年当時はまだ光の当たらない社会課題であった「デジタル性暴力」について、本助成を受け、社会的認知度が向上でき社会化・制度化に至りました。今後は新しい法律をフル活用して相談支援に努めていきたいと思っています。(金尻氏)

* AV出演被害防止・救済法…性をめぐる個人の尊厳が重んぜられる社会の形成に資するために性行為映像制作物への出演に係る被害の防止を図り及び出演者の救済に資するための出演契約等に関する特則等に関する法律（令和4年法律第78号）

7 外国にルーツをもつ若者が自分らしく過ごし、活躍できる場づくり

外国にルーツをもつ若者の生活実態の把握と支援を目的に、外国にルーツをもつ若者の実態調査をはじめ、支援スタッフのスキルアップ研修、外国にルーツをもつ若者の居場所事業、地域で作るライフプランニングのための日本語サポートなどを実施した大阪府豊中市の公益財団法人とよなか国際交流協会の取り組みを紹介します。

外国人のライフステージに応じた多様な支援に取り組む

大阪府豊中市にある公益財団法人とよなか国際交流協会（理事長：松本康之氏）は、「市民の主体的で広範な参加により、人権尊重を基調とした国際交流活動を地域から進め、世界とつながる多文化共生の社会をつくる」ことを目的に、平成5年に財団法人として設立された。

現在は、「とよなか国際交流センター」の指定管理者として、日本語交流活動をはじめ、多言語による相談サービス、多文化保育活動、

外国にルーツをもつ子どもの居場所づくり、学習支援事業、国際理解プログラムなど、外国人の自立や社会参加に向けてライフステージに沿った多様な支援活動を行っており、平成24年4月には公益財団法人に移行している。

さらに、同協会では、「子ども」から「大人」への移行期にあたる若者を対象にした事業の必要性を感じたことから、平成25年から若者支援事業として外国にルーツをもつ若者の進学や就労のサポートをしながら、居場所づくりや日本語サポートに取り組んでいる。

豊中市に在住する外国人の状況について、事業主任の山根絵美氏は次のように説明する。

「豊中市の人口約41万人のうち、外国人は約6000人で、人口に占める割合は1.5%と、全国平均と比べて多い地域ではありません。内訳としては、韓国・朝鮮が最も多く、中国、ベトナム、フィリピン、インドネシアと続き、アジア圏が約9割を占めています。特徴としては、在日コリアンをはじめとする特別永住者、永住者が多いほか、市内に国立大学がある関係から留学生も多く、国籍・地域別では90カ国ぐらいの外国人が地域に点

ひと言

WAMから

職員のスキルアップ研修や、豊中市内に暮らすネパール人の実態調査など、支援対象者への直接支援以外の事業を併せて実施されていたことが印象的でした。若者支援事業の具体的事例に関する研修を直接支援に活かしたことで、実態調査でつながった支援対象者に対して調査だけにとどまらずアプローチができたことなど、複数の事業の組み合わせによる相乗効果が生まれていました。支援対象者の現状に即して事業を展開したことが、若者支援事業の予算化などの成果につながったと考えられます。

外国にルーツをもつ若者の実態調査を実施

同法人は、令和2年度のWAM助成を活用し、「外国にルーツをもつ若者支援事業」を実施した。

同事業は、外国にルーツをもつ若者の生活実態の把握と支援を目的に、①外国にルーツ

在して暮らしています。近年は、技能実習生として来日するベトナム人とともに、ネパール人が増加傾向にあります」（以下、「」内は山根氏の説明）。

をもつ若者の実態調査、②スキルアップ研修、③外国にルーツをもつ若者の居場所事業、④地域で作るライフプランニングのための日本語サポートを実施した。

外国にルーツをもつ若者の生活実態を把握し、課題やニーズを明らかにすることを目的とした実態調査では、若者のなかでも、とくに潜在化しやすいネパール人の若者に焦点をあてたほか、同協会の若者支援事業に参加しているペルー人を対象に行った。

「ネパール人の若者に焦点をあてた理由は、豊中市の場合、その多くは留学生ではなく、先に仕事で来日した親に呼び寄せられ、『家



計43回開催した「たまりば」には、延べ126人の外国にルーツをもつ若者が参加した。活動では、主に調理活動を行い、一緒に食事をする中で参加者が話をしやすい環境をつくった

族滞在』という在留資格で日本に暮らしている10代後半から20代前半の若者が多くなっているためです。教育より働き手として日本に呼び寄せられるケースが多く、義務教育学期（15歳）を超えて来日した場合、日本語を学ぶ機会がなく、中学校への編入や高校進学が難しいことから、言葉の壁から就労もままならないケース、家族滞在という在留資格による就労時間の制限、安心して自分が出せる居場所がないなど、さまざまな困難を抱えていることが課題となっていたため、社会的に孤立した若者の生活実態を把握し、支援につなげていく必要性を感じました。

調査方法は、市内のインド・ネパール料理店をピックアップし、同協会のネパール人スタッフと一緒に訪問して若者・保護者9人を対象にインタビューを行った。

インタビュー調査を行うなかで、同協会や地域の支援団体とつながりがなく、さまざまな支援情報が得られない

事業概要

助成額

132万4千円



WAM 助成 e-ライブラリー

令和2年度事業

公益財団法人とよなか国際交流協会

外国にルーツをもつ若者支援事業

【事業概要】

社会的に潜在化しやすい外国にルーツをもつ若者が抱える課題やニーズを明らかにすることを目的とした実態調査をはじめ、若者自身がレジリエンスやライフスキルを習得できる居場所づくり、進学や就労のための日本語サポートのほか、支援スタッフの育成研修を実施する事業

【実施内容】

- ◆外国にルーツをもつ若者の実態調査
外国にルーツをもつ若者のなかでも、より潜在化しやすいネパール人に焦点を当てたインタビュー調査を行い、生活実態や課題、ニーズを明らかにする
- ◆スキルアップ研修
支援スタッフの資質向上を目的としたスキルアップ研修を実施
- ◆居場所事業
外国にルーツをもつ若者が安心して集い、仲間と出会う居場所「たまりば」を運営し、相談対応や生活に必要な情報を提供
- ◆地域で作るライフプランニングのための日本語サポート
進学・就労を希望する若者への日本語サポートを実施し、若者自身が将来を切り開くことができるよう支援



【成果】

- ◆実態調査では、ネパール人の若者・保護者9人と、ペルー人の若者5人にインタビューを実施。これまでつながりがなかった若者の生活実態を把握するとともに、同法人の若者支援事業への参加に結びついた
- ◆支援スタッフを対象にしたスキルアップ研修では、スーパーバイザーによるスーパービジョン（全12回）、グループワーク研修（全3回）を実施。延べ33人の支援スタッフが参加し、相談援助におけるスキル・技術を習得することができた
- ◆計43回（うちオンライン開催4回）開催した「たまりば」は、延べ126人の若者が参加した。「たまりば」では、相談対応のほか、ネパールの祭り「ダサイン」や「子ども・若者交流会」などのイベントを開催し、若者自身がスタッフとして参加することでエンパワメントされる姿がみられた
- ◆日本語支援を行う市民グループの協力を受けて実施した日本語サポート（計23回）は、高校進学を目指した若者2人が志望校に合格することができた

事業の波及効果として、令和3年4月から自主事業で行っていた外国にルーツをもつ若者支援事業が、受託する「とよなか国際交流センター」の指定管理事業のなかに組み込まれ、継続的な支援の提供体制を構築することにつながった

いことが、その後の生活に大きな影響を与えていることが明らかになったという。
「例えば、ネパール人に多い『家族滞在』は、親に付随した在留資格のため、親が帰国すると家族も帰国しなければなりません。18歳未満で来日した場合、日本の高校を卒業することで在留資格を特定活動に変更することが可能となっています。日本で長期的に生活していきたい若者にとっては高校に進学して卒業することが大きなターニングポイントになる

ため、そのような情報提供や高校進学に向けたサポートが必要であることをあらためて実感しました。また、5人のペルー人を対象にしたグループインタビューでは、仲間がいることがその後も強みとなっており、仲間がいる、このような互いに支えあえる仲間づくりの活動をさらに行っていかなくてはならないという気づきがありました」。

スキルアップ研修により 支援スタッフの資質の向上を図る

若者支援事業に関わるスタッフを対象にしたスキルアップ研修では、スーパーパーバイザーによるスーパージョンとグループワーク研修を実施し、延べ33人が参加した。

計12回実施したスーパージョン（うちオンライン開催2回）では、スタッフが若者支援事業や相談対応において困難なことや、自身の対応について、外国人支援に関わる臨床心理士にスーパーパーバイズしてもらうことにより、相談援助における知識やスキルを習得することができた。



居場所では、仲間と交流しながら、コーディネーターや相談員に相談できるため、参加者にとって安心できる場になっている

また、計3回開催したグループワーク研修は、大学教授を講師に招き、若者支援事業の具体的な事例検討を行い、課題を整理することができた。さらに、グループワーク研修には、若者支援事業と深く関わる日本語交流事業や相談事業の支援担当者も一緒に参加することで、若者支援事業だけでなく、他事業とのつながりや連携についても俯瞰して振り返ることにつながったという。

「外国人の相談対応では、入国管理や在留資格などに関する専門的な知識が必要になります。さらに、個人よりも家族の利益が優先されるなど、国ごとに文化が異なりますので、そのあたりの文化的な背景を理解したうえで支援することの重要性についても学ぶ機会となりました」。

相談機能をもつ居場所を運営

外国にルーツをもつ若者が安心して集い、仲間と出会える居場所「たまりば」は、毎週日曜日（第1日曜を除く）の17～20時の時間帯に計39回開催し、延べ126人の若者が参加した。令和2年4～5月は、緊急事態宣言の発出により開催場所の「とよなか国際交流センター」が休館となったことを受け、オンライン（4回）で実施することで、居場所の活動を休止することなく継続している。

「たまりば」では、調理活動をメインに行い、参加者が一緒に食事をしながら、日々の出来事や生活の悩みなどを本音で話しあえる場となっている。支援体制では、コーディネーターと相談員を配置し、相談対応や生活に必要な

情報提供を行うことで、参加者に安心感をもってもらうことにつながっている。また、これまで実費負担であった調理活動の食材費を令和2年度から助成金から支出したことで参加しやすくなり、活動のなかで若者たちの生活課題がより可視化されるようになったという。

「とくにネパールの若者は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が大きく、失業したり、アルバイトのシフトが減らされるなど、経済的に困窮しているケースも少なくありません。食材費を無料にしたことで、十分な食事ができていない若者にとって、セーフティネットとしての役割を果たすことにもつながりました」。

さらに、「たまりば」では、ネパールの祭り「ダサイン」や、「ネパールの子ども・若者交流会」などのイベントを実施し、若者自身が企画や運営に関わり、人の役に立っていることを実感する機会をつくることでエンパワメントされる姿がみられたという。

高校進学を希望する若者への 日本語サポート

「地域で作るライフプランニングのための日本語サポート」の取り組みでは、外国にルーツをもつ若者自身で未来を切り開くことができるよう、進学や就労を希望する若者への日本語サポートを実施した。

日本語サポートにあたっては、日本語支援を行う市民グループの協力を受け、令和2年12月～令和3年3月までの期間に計23回開催した。



イベントとして実施した「ネパールの子ども・若者交流会」。若者自身がスタッフとして参加することでエンパワメントされる姿がみられた

「12月に来日した若者2人から今年度で高校を受験したいという相談を受けたことから、日本語サポートとともに受験対策に取り組みました。市民グループの協力に加え、当協会が実施する子どもの学習支援事業とも連携し、マンツーマンの手厚いサポートを行ったことにより、3カ月という短期間ながらも、高校進学を目指した若者2人が志望校に合格することができました」。

令和3年度から若者支援事業が指定管理事業に

助成事業の成果としては、外国にルーツをもつ若者の実態を把握するとともに、職員の支援スキルの向上やコロナ禍のなかで居場所づくりの活動を継続することができた。

「実態調査を行ったことで、これまで当協会と関わりがなかった若者につながることで、その後の相談につながったケースもありました。また、コロナ禍のなか、活動時間の短縮やオンラインでの実施を取り入れなが

ら、活動を休止せずに継続できたことで若者同士がつながり、互いに刺激を受けながら、次のステップに進むことができたことは大きな成果となりました」。

さらに、助成事業後の波及効果として、令和3年4月から自主事業で行っていた外国にルーツをもつ若者支援事業の取り組みが、受託する「とよなか国際交流センター」の指定管理事業のなかに組み込まれたことにより、継続的な支援提供が可能となったという。

「今後は、これまで取り組んできた若者支援の活動を継続していくとともに、若者や親向けに在留資格に関する勉強会や、地域の夜間中学校や定時制高校との連携の強化、豊中市との合同調査の結果に基づいた支援の展開を構想しています。さらに、居場所のなかで、参加者が社会的な自己実現を達成できるような機会を提供していきたいと考えています」。

一方、課題としては、外国にルーツをもつ若者のなかには、日本語がわからない家族の世話や仕事を手伝わなくてはならないことで、周囲との関係がつかれず、社会から孤立している若者が存在していることが明らかになったことから、そのようなヤングケアラーに対する支援に取り組んでいく必要があるとしている。

外国にルーツをもつ若者の多様な支援を行う同協会の活動が全国に広がることを期待される。

社会課題の可視化に取り組む



公益財団法人とよなか国際交流協会
事業主任 山根 絵美氏

当協会は、他団体の助成事業を活用した経験がありますが、居場所での食材費に助成金を使用できない助成が多いなか、柔軟に対応していただいたことで多くの若者の参加につながりました。また、報告書などの提出書類の

フォーマットも非常にしっかりしているため、書類作成の負担が少なく、現場での支援に集中することができました。

今後の課題としては、外国にルーツのある若者に限らず、地域で暮らす外国人の生活課題はみえにくい部分があり、コロナ禍で浮き彫りになった経済的な問題や在留資格といった社会課題があることを可視化していく必要があると思っています。そして、そのような人たちも社会の大事な担い手であるということを、地域のなかで認識してもらいながら、さまざまな活動に取り組んでいきたいと考えています。

◆団体概要

〒560-0026
大阪府豊中市玉井町1-1-601 エトレ豊中6階
TEL: 06-6843-4343
FAX: 06-6843-4375
URL: <https://www.a-atoms.info>
設立: 平成5年10月
理事長: 松本 康之

助成終了後の活動・展望

「外国にルーツをもつ若者支援事業」がWAM助成終了後に「とよなか国際交流センター」指定管理事業となり2年目となりました。若者の日本語サポートや、さまざまな相談（進路や精神面等）については、当協会が実施している他の事業と連携し、引き続き実施しています。

「若者のたまりば」については、令和4年度一年をかり、居場所についての検討会を実施し、年度途中からいったん規模を縮小（月3回から月1回へ）しました。居場所の目指すものや、コーディネーター・職員の役割を改めて確認し、令和5年度からは新たな体制で取り組みを始めています。地域の夜間中学校や定時制高校、若者サポートステーション、その他の地域の居場所などとも連携をとりながら、活動の規模も参加者のニーズに合わせて徐々に拡充予定です。（山本氏）

8

不登校の子どもが人とつながり 学びあえる場づくり

孤立する不登校家庭の親子が安心して立ち寄れる地域の居場所を「とまり木」として、多様な居場所・学び場づくりをはじめ、支援者と家庭をつなぐネットワークの構築、オンラインと実際の体験事業を組み合わせた事業などを実施した神奈川県川崎市のFUTUREDESIGNの取り組みを紹介します。

社会的に孤立しがちな 不登校家庭を支援

神奈川県川崎市にあるFUTUREDESIGNは、「街全体を学び場に 子どもたちの主体的な学びが広く認められる社会を目指して」というビジョンのもと、社会のなかで孤立しやすい不登校の子どもとその家族の支援に取り組んでいる。

団体の設立経緯は、代表の生駒知里氏の長男が小学校1年生のときに不登校になりホームスクーリングで過ごすものの、学校以外での教育の機会や社会体験の場が少なく、子どもが家庭で育つことへの理解が進んでいない

と感じ、不登校家庭の親子が孤立せずに学校外で学ぶ子どもの育ちを支えることを目指し、平成29年10月に支援団体を立ち上げた。支援活動では、孤立する不登校家庭の親子が安心して立ち寄れる地域の居場所を「とまり木」として実施。居場所を可視化するため、「とまり木」にはロゴステッカーを貼り、WEBサイトで紹介する活動を行っている。さらに、多様な学びプロジェクトとして「とまり木」を活用したワークショップを開催。コピーライターやプログラマー、雑貨屋など、自分の好きなことを職業にしている大人から仕事を学ぶ「まちの先生」、農家の協力により農業体験を行う「コードモ農業大学」などを実施している。

「とまり木」のコンセプトや仕組みについて生駒氏は、次のように語る。

「居場所づくりでは、新たな箱をつくるのではなく、既存の施設・場所を活用することで多様な居場所をつくり、子どもたちが興味や関心のある活動を選択することのできる新しい街づくりを行うことをコンセプトとしています。仕組みとしては、活動への参画を希望する方に『とまり木』オーナーとして開放

WAMから ひと言

代表自身の経験から、不登校家庭にとって真に必要な支援は何かを常に考え、子どもたちの多様な居場所・学び場づくりを行っているだけでなく、ポータルサイトを通じて全国規模で支援者と家庭をつなぐネットワークを確立し、定期的に勉強会や交流会を行っていることは、保護者や支援者にとっても大きな役割を果たしていると思われれます。

新型コロナウイルスの影響もあり、孤立した不登校児童の家庭が増えているなか、オンラインと実際の体験活動を組み合わせ、新しい事業展開の形を工夫されている点が評価できます。

不登校家庭の親子と 居場所をつなぐサイトを新設

する居場所を登録してもらい、登録やWEBサイトへの掲載は無料で運営しています。活動地域は全国に広がり、児童館や学童保育、プレイパーク、フリースクール・オルタナティブスクール、アトリエ教室、カフェ、楽器店などが居場所として登録されています（以下、「」内は生駒代表の説明）。

「とまり木」オーナーは、支援関係者にとどまらず、活動に共感した人や自身の子どもに不登校の経験がある人の参画も多いという。

同団体は、令和2年度のWAM助成を活用し、「街に多様な学びと多世代交流の場を創る多様な学びプロジェクト事業」を実施した。同事業は、孤立している不登校親子が地域の居場所につながり、子どもの学びや子育て



安心して立ち寄れる地域の居場所(とまり木)として、全国の児童館やプレーパーク、学習塾、フリースクール、カフェ、農園など、約400カ所が登録されている



支援、多世代交流の場とすることを目的に、
 ①「とまり木」マッチングサイトと広報事業、
 ②支援者・保護者向けのオンライン講座・ピアカウンセリング、
 ③まちの居場所活用モデル事業、
 ④子ども向けオンライン講座を実施した。

①『「とまり木」マッチングサイトと広報事業』では、孤立している親子が地域の居場所(とまり木)や支援者となりがりやすくするために、WEBサイトのアップグレードを行った。

新たなマッチングサイト「街のとまり木」は、居場所(とまり木)ごとの詳細がわかり、目的や地域別に合わせた検索のほか、カテゴリで遊びの場やフリースクール、オルタナティブスクール、親の会などを探すが可能となり、同団体だけでなく、それぞれの居場所の活動やイベントなどの情報も随時更新できる機能を備えた。

広報活動では、居場所を示すロゴステッカーをより丈夫なものとしたことに加え、「とまり木」の目指すビジョンや魅力、運営の始め方を掲載するリーフレットを作成し、全国の居場所に配布することで活動を広く周知した。

これらの取り組みにより、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で小中学校が一斉休校になったこともあり、マッチングサイトは学校に通う子どもを含め、多くの親子に利用された。さらに、約100施設・団体から居場所の登録申し込みがあり、登録数は全国約400カ所にまで拡大した。

令和2年度事業

FUTURE DESIGN

街に多様な学びと多世代交流の場を創る多様な学びプロジェクト事業



WAM 助成 e-ライブラリー

事業概要

助成額
200万円

【事業概要】

孤立している不登校の子どもや保護者が地域の居場所につながり、育ちや子育て支援、地域コミュニティの場とすることを目的に、不登校家庭と居場所をつなげるサイトのアップグレードを行うとともに、保護者・支援者向けと子ども向けのオンライン講座、居場所を活用したモデル事業を実施する事業



【実施内容】

- ◆『「とまり木」マッチングサイトと広報事業』
不登校家族が地域の居場所(とまり木)につながりやすくするため、居場所の情報ははじめ、地域、目的、カテゴリ別に検索ができるサイトを整備
- ◆支援者・保護者向けのオンライン講座・ピアカウンセリング
子どもが信頼関係を育み、成長できる地域の居場所や家庭を増やすことを目的に、支援者と保護者を対象にしたオンライン講座やピアカウンセリングを実施
- ◆まちの居場所活用モデル事業
居場所に登録する農園での農作業を通して、子どもたちの生きる力を育みながら多世代交流を行う
- ◆子ども向けオンライン講座
居場所に参加ができない不登校の子どもを対象に、オンラインによる講座や部活動を行うことで家族以外の人と信頼関係を築き、自信や自己肯定感の向上を図る



【成果】

- ◆アップグレードしたポータルサイト「街のとまり木」は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で学校が一斉休校になったこともあり、学校に通う子どもも含めて多くの親子に利用された。居場所(とまり木)の登録数は全国約400カ所に拡大した
- ◆毎月開催した支援者・保護者向けのオンライン講座は、毎回100人前後、延べ1500人以上が参加した。有料サロン会員は1年間で149人となり、全国的なつながりが形成された
- ◆まちの居場所活用モデル事業には、不登校等の子ども延べ212人、保護者延べ102人が参加。農作業を学んだほか、栽培した作物の販売会や試食会を通じて地域住民との交流も生まれた
- ◆不登校の小中高生を対象にした子ども向けオンライン講座には延べ151人が参加。講座に参加することで学校の出席扱いになるなど学校との連携も進んだ



支援者・保護者を対象にした講座とピアカウンセリング

②「支援者・保護者向けのオンライン講座」では、「とまり木」のオーナーと孤立している保護者に対し、専門家による定期的な研修や、支援の担い手と保護者同士がつながるオンラインコミュニティによるノウハウ提供を

大したという。

行うことで、孤立感の軽減を図り、子どもにとって信頼関係を育みながら成長できる地域の居場所と家庭を増やすことを目指した。

オンライン講座は、支援者と保護者が一緒に参加する研修講座を毎月開催（支援者向け7回を含む全19回）したほか、支援者と保護者ごとのピアカウンセリング（支援者6回、保護者14回）と、オンラインサロンを常時開催した。

支援者・保護者を対象にした研修講座は、専門講師から子どもへの対応方法や居場所運営のノウハウ等について、支援者向けの研修講座では、居場所を継続的に運営できるよう助成金の計画的な活用の仕方やファンドレイジングの手法、子ども・保護者との居場所での関わり方などに関する講座を行った。

「保護者に対しては、ピアカウンセリングやオンラインサロンのなかでケアや保護者同士が交流する機会をつくるだけでなく、学べるといふ視点を入れることにこだわりました。どうしても親の

会などでは、中心的なメンバーの『こうした

すが、保護者の視野が広がるように、不登校の経験から大人になって活躍されている方の話を聞いたり、遊びの専門家のプレワーカーと病児保育の医師による対談を企画し、子どもに寄り添うとはどういうことを学んだり、海外のホームスクールの事例などを紹介することで、保護者の不安の軽減を図りました。研修講座で支援者と保護者が一緒に参加する形式にした理由として、私自身もそうでしたが、孤立した状態で仲間と出会うことができると、その次は自分自身で何かを始めた」と考えます。そこで居場所を運営する支援者ともつながることで、新しい『とまり木』になってもらえるのではないかとという想いがありました。

コロナ禍で不登校の子どもが急増するとともに、オンラインでの活動が求められている背景と当事者ニーズがマッチしたこともあり、オンライン講座には毎回100人前後、

全体では延べ1500人以上が参加しており、オンラインサロンの加入者は149人に達した。

農業体験で生きる力を育む

③「まちの居場所活動モデル事業」では、不登校の子どもたちの生きる力を育み、多世代交流やキャ

リア教育を目的に、「とまり木」に登録する農園の協力のもと農業体験を行い、子ども延べ212人、保護者延べ102人が参加した。

コロナ禍のため、農業体験を開始した4月5月は公共交通機関での移動を避け、車で移動できる人は現地ですづくりから始め、車での移動が難しい人には種を送り、自宅で苗を育ててもらい、その後土づくりをしていた参加者と合流して苗を植えて野菜を栽培した。

収穫後は、採れた野菜の販売会や試食会を行い、販売会を通じて地域住民との交流を図ることができた。また、農業体験では子どもたちとは別に、保護者専用の畑を用意したことにより、保護者同士の交流が生まれ、子育ての相談や情報交換の場となり、子育ての不安や孤立感の軽減につながったという。

「保護者はどうしても子どもの様子が気ばかりで、口を出してしまいがちになります。そうすると子どもたちは安心してのびのびと活動できなくなるため、それぞれに畑を用意しました。保護者にとっても、あらためて相談の場を設けると、悩みなどの話がしづらいたのですが、作業をしながらだと話もしやすく、本音が出ることも多くなっています」。

オンライン講座・部活動で自己肯定感の向上を図る

さらに、「とまり木」を利用できない不登校の小中学生を対象に、オンライン講座やワークショップを開催することにより、家族以外の人と信頼関係を育み、自信や自己肯定感を高めることを目指した。



毎月開催したオンライン講座とサロンには、延べ1500人を超える支援者や保護者が参加



まちの居場所活用モデル事業で農業体験を行う子どもの様子

④「子ども向けオンライン講座」は「子ども哲学カフェ」(全12回)と、「ここから世界へ」(全8回)を実施し、延べ151人が参加した。

『子ども哲学カフェ』では、『なぜルーラはあるのか』、『ど

うしてケンカは起こるのか』など、さまざまなテーマについて哲学対話することにより、非認知能力を育てることに取り組みました。また、『ここから世界へ』では、世界について深く知ることをテーマにした授業を行い、探求学習していく内容としました。講座に参加することで学校の出席扱いとして認められるなど、学校との連携も進めることができました。

そのほかにも、オンライン部活動として「植物栽培部」と「イラスト部」を立ち上げ、子どもが自宅で育てた植物や描いたイラストの写真や動画を投稿し、メンバー同士やスタッフが互いにコメントしあいながら交流を深めたという。

サロン運営が持続可能な運営基盤の構築に

助成事業の成果として、全国にある「とり木」の登録数は約400カ所となり、オンライン講座には不登校家庭や支援者だけでなく、学校関係者の参加もあり、つながりを生

収穫した野菜の販売会や試食会を行うことにより、地域住民との交流も生まれた



むことができました。

『とり木』は、川崎市のすべての児童館に登録していただくことができました。これまで行政との連携はあまりとれていなかったところがありましたが、初めて活動を知った方

でもわかりやすいサイトにしたことで理解が進んだのではないかと思います。また、オンライン講座や農業体験の参加を通じて、子ども同士の絆が深まり、意欲的になるなど自己肯定感を回復する様子を見ることができました。保護者も孤立感が解消され、子どもへの対応を考え直したり、自ら居場所の運営をしていきたいと考えるなど、大きな変化がみら

れました。

さらに、支援者・保護者を対象にしたオンラインサロンは、助成事業終了後は有料会員制サロン(月額1000円)として運営を継続しており、現在の会員数は令和2年度時点の149人から285人にまで拡大している。これまで支援に携わるスタッフはボランティアであったが、オンラインサロンの運営により人件費を支給できるようになり、持続可能な運営基盤の構築につながっているという。

居場所をマップ化した冊子を作成



FUTURE DESIGN
代表 生駒 知里氏

WAM助成の活用は初めてでしたが、他の助成事業と比べて報告書などの提出書類が多く、会計も厳格なこともあり、これまでおざなりになっていたところをきちんと学べたことは非常に勉強になりました。結

果的にスタッフに人件費を支払えるようになり、持続可能な運営体制を構築することができました。

今後の展望としては、より多くの人たちが居場所につながれるよう、川崎市にある居場所をマップ化した冊子を作成し、市内の小中学校や公民館、児童相談所などの公的施設に配布することを予定しています。マップ化した冊子により、どれくらい認知が広がったのかの調査を行いながら、モデルとして全国に広げていきたいと考えています。

◆団体概要

神奈川県川崎市高津区内

URL: <https://www.tayounamanabi.com/>

設立:平成29年10月

代表:生駒 知里

※現在団体名が「特定非営利活動法人多様な学びプロジェクト」に変更しました。

助成終了後の活動・展望

「とり木オンラインサロン」は参加者が320名を超えました。助成終了後も、孤立を防ぐだけでなく、「学校への依頼文フォーマット」など当事者ニーズから社会にインパクトを与える事業を生み出す土壌に育っています。「街のとり木サイト」は川崎市で紙版のマップが出来るなど行政連携が進みました。今後は調査活動を通じた政策提言と、地域ネットワーク支援など下から支える活動の両輪で、不登校の子どもと保護者を面で支える地域づくりを目指しています。(生駒氏)

9

夏・冬休みのフードバンクと体験型SDGs教育プログラム

「すべての子どもたちが大切にされる社会」の実現を目指し、食料支援の拡大事業をはじめ、企業と連携した食料提供体制の構築、社会課題解決の担い手の育成事業などを実施した福岡県北九州市の認定NPO法人フードバンク北九州ライフアゲインの取り組みを紹介します。

すべての子どもたちが大切にされる社会を目指して

福岡県北九州市にある認定NPO法人フードバンク北九州ライフアゲインは、「すべての子どもたちが大切にされる社会」の実現を目指し、平成25年3月に市内初のフードバンク団体としてNPO法人を設立。令和3年3月に認定NPO法人の認可を受けている。主な活動は、フードバンク事業をはじめ、ファミリーサポート事業、地域子ども支援事業、食の災害支援事業の4事業を柱としている。ファミリーサポート事業では、さまざま

な関係機関と連携し、地域に潜在する支援が必要な子育て世帯を掘り起こし、食料支援をきっかけに包括的支援につなげている。

また、地域子ども支援事業では、子ども食堂を2カ所運営するとともに、要支援世帯に寄り添いながら家族的な機能を有する子ども食堂を市内全域に広げる普及活動のほか、子どもたちの自尊心や生きる力を育むことを目的に学習支援をはじめ、自然体験や仕事体験の場を提供している。

食料支援の拡大に取り組む

同法人は、令和2年度のWAM助成を活用し、「夏・冬休みの食料支援事業及び体験型SDGs教育プログラム作成事業」を実施した。

同事業は、子育て世帯の支援を拡大するため、学校の給食がなくなる長期休暇中における食料支援を実施するとともに、社会課題解決の担い手を育成する教材の作成を目的に、①夏休み（冬休み）お腹いっぱい大作戦、②実践にもとづく体験型SDGs教育プログラ

一言

WAMから

コロナ禍においても柔軟に計画変更を行うことで、常に支援し続ける姿勢を貫いていました。また、食料支援をいつでも受け取れるよう、チェーン展開するドラッグストアやお寺での受取りを可能にするなど、支援対象者のニーズを汲んで取組まれている様子が伺えます。

団体の持つ強い信念に行政や企業、地域住民が共鳴し、大きな成果へ繋がったと考えられます。今後も地域連携を強化し、団体の目標とする包括的支援に向け更なる支援の輪が広がることを期待します。

ムの作成を実施した。

助成事業を実施した経緯について、理事長の原田昌樹氏は次のように語る。

「当法人は『生まれ育った環境のために、満たされた食事ができない、十分な教育を受けられない、寂しい思いをしている子どもを北九州市からゼロにする』ことをミッションとしてきました。しかし、毎月の食料支援を行う子育て世帯は約50世帯にとどまり、市内における相対的貧困世帯は2万世帯、母子世帯だけでも7000世帯はがあると推計されるなかで、より多くの要支援者へ支援を拡大す



フードパントリーを含め、延べ1736世帯に対し
て食料支援を行った



事務所内の倉庫で「お腹いっぱい大作戦」
て提供する食料の箱詰め作業
を行うスタッフ

る必要がありました。そのため、助成事業ではLINE公式アカウントを活用した情報提供の仕組みをつくり、学校の給食がなくなる長期休暇における食料支援の実施を通じて包括的支援につなげることを目指しました。同時に、貧困を生まない社会を創造するために必要な人材育成の教材として『体験型SDGs教育プログラム』を作成することに取り組

みました」。

当初、「お腹いっぱい大作戦」では、学校の長期休暇における食料支援を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、学校が休校となったこと、子育て世帯の経済状況が悪化したことを受け、北九州市の申し入れもあり、令和2年5月から食料支援を必要とする人に食料配布を行うフードパントリーを合わせて実施した。対象地域も市内2区の予定から市内全域（7区）に拡大した。

食料支援の情報提供を行う仕組みづくりでは、LINE公

事業概要

令和2年度事業

認定NPO法人 フードバンク北九州ライフアゲイン

夏・冬休みの食料支援事業及び体験型SDGs教育プログラム作成事業



WAM 助成
e-ライブラリー

助成額

639万1千円

【事業概要】

食料支援を必要とする子育て世帯に対し、LINE公式アカウントを活用したフードバンク活動の周知や情報提供の仕組みをつくり、学校の長期休暇における食料支援を実施するとともに、社会課題を解決する担い手の育成を目的とした体験型SDGs教育プログラムを作成する事業



【実施内容】

◆夏休み（冬休み）お腹いっぱい大作戦
より多くの要支援世帯に支援を届けるため、LINE公式アカウントを活用した情報提供を行い、学校の長期休暇における食料支援を実施



◆実践にもとづく体験型SDGs教育プログラムの作成
社会課題を解決する担い手を育成することを目的に、SDGsの理念を広めるとともに、実践事例をまとめた体験型SDGs教育プログラムを作成

【成果】

◆食料支援では、北九州市各区の職員（子ども・家庭相談コーナー）の協力により、相談に訪れた子育て世帯にQRコードを記載した案内チラシの配布や活動を紹介してもらうことでLINEアカウントのグループ登録者は463人に達した。これまでつながっていなかった食料支援を必要とする子育て世帯にフードバンクの情報提供が可能となった。さらに、新型コロナウイルス感染拡大の影響が広がるなか、北九州市の要請により、令和2年5月からフードパントリーを計10回開催した。学校の長期休暇中を含め、延べ1736世帯に食料支援を行った

◆体験型SDGs教育プログラムの作成では、SDGsの概論や実践事例、課題解決の活動を体験するプログラムを構築。これらをまとめた冊子「参加から学ぶSDGs」を作成し、学校や企業などに配布した。教育プログラムを教材とした講演会をはじめ、スタディツアー（2回）や企業や他団体による自主的フードドライブが実施された

事業の波及効果として、令和3年度は北九州市の児童扶養手当受給者（約1万世帯）への郵送物に案内チラシを同封してもらうことで、LINE登録者は1800人にまで拡大しており、行政との連携が進んでいる

企業と連携した 食料提供の体制つくる

長期休暇における食料支援の流れについて、事務局長の陶山恵子氏は次のように説明する。

「登録者に対してはLINEで食料支援の情報提供を行い、希望者には約10kgを目安に箱詰めした食料を『応援食品』として受け取り拠点で提供しました。夏休み期間の受け取



フードパントリーの受け取り場所は、子ども食堂や寺などに協力してもらい、年間10回開催した。冷凍食品を提供する際にはドライブスルー形式で行った

り拠点は、市内で70店舗を展開するドラッグストアチェーンの7店舗に協力していただき、登録者のいちばん近くにある店舗を指定し、一週間ほどの期間を設けて営業時間であればいつでも受け取ることができるようにしました。また、冬休み期間は、ドラッグストアは繁忙期になるため、すべて宅配業者に依頼しています。食料提供時は、本人確認などの照合や食料の受領まで、すべてLINEを通じて行うことにより効率的に実施することができました」。

令和2年5月から計10回開催したフードパントリーは、運営する子ども食堂のほか、小学校や寺社などに受け取り拠点として協力してもらった。

大手コンビニチェーンから大量の冷凍食品が寄贈された際には、連携する企業が所有する冷凍倉庫に直送してもらい、ドライブスルー形式のフードパントリーを実施したほか、食料以外にも生活必需品などを提供するケースもあったという。

また、食料の配布時に相談が寄せられた場合には、法人スタッフが対応して必要に応じて

「ホームスタート」事業立ち上げのため研修を開始

認定NPO 法人フードバンク北九州ライフアゲイン
理事長 原田 昌樹氏



WAM助成は初めての活用でしたが、新型コロナの影響により当初計画の変更を余儀なくされるなか、WAMの担当者には柔軟に対応していただけたことは非常に助かりました。WAM助成をきちんと実施できたことで、事務局をはじめとする組織体制が大きく成長して自信がつくことにつながっています。

今後の展望としては、さらにアウトリーチ支援に力を入れていくため、保健師と協働しながら研修を受けたボランティアスタッフが乳幼児期の家庭に訪問する「ホームスタート」という事業を立ち上げる予定で、ボランティアとコーディネートの研修を開始しています。

北九州市にも事業の立ち上げを報告しており、実績をつくることでいずれは行政の事業化を目指していきたいと考えています。

◆団体概要

〒805-0019
福岡県北九州市八幡東区中央2-14-17
TEL: 093-672-5347
FAX: 093-671-2395
URL: <https://fbkitaq.net>
設立: 平成25年3月
理事長: 原田 昌樹

延べ1736世帯に食料支援を実施

て関係機関につなぐことで、貧困の連鎖を断ち切ることを目指した。

助成期間中、フードパントリーを含め、延べ1736世帯に対して食料支援を行った。食料支援に対する高いニーズからLINEアカウンタ登録者数は目標数の約1.5倍、支援件数は約2.5倍となり、年間の食料提供量は令和元年度の40トンから令和2年度は90.5トンに増加した。

「登録者や対象地域の拡大、フードパントリーの実施により、当初の計画以上の食料調達が必要でしたが、新型コロナウイルスの影響で学校の給食がなくなり、飲食店が休業するなど、消費できない多くの食品が生じたことから、寄贈件数も大幅に増えて対応することができ

体験型SDGs教育プログラムを作成

社会課題解決の担い手を育成することを目的とした「体験型SDGs教育プログラム」の作成では、SDGsの概論をはじめ、法人内外の実践事例や参加者の声などをまとめた冊子『参加から学ぶSDGs』を作成した。

「作成した冊子は、体験から学ぶという視点にこだわりの、当法人が実践する社会課題の解決に向けた活動や提供できる体験活動を掲載しています。例えば、スタディツアーとし



体験型SDGs教育プログラムのスタディツアーとして食料の箱詰め作業に参加した高校生



認定NPO法人フードバンク
北九州ライフアゲイン

事務局長
陶山 恵子氏

加したほか、企業や他団体による自主的フドドライブ（計20回、120人参加）が実施されました」（原田理事長）。

企業や学校からフードバンクの視点からSDGsに関する講演やスタディツアーの依頼が多く寄せられており、今後はさらに広報活動や担い手の発掘、資金調達などのツールとして活用していく予定だという。

グループ登録者は1800人に

助成事業の成果として、LINEアカウントを活用した情報発信の仕組みをつくり、目

て食品ロスがどのように活かされているのか、実際の支援現場をみてフードバンクで提供する食料の仕分け作業を体験してもらうプログラムなどをつくりました。冊子は企業や学校などに配布し、この冊子を教材とした講演会（30人参加）の開催や、スタディツアーとして食料支援の仕分け作業に2校の高校が参

標を大幅に上回る食料支援を実現するとともに、行政をはじめ、地域の関係機関、企業との連携体制を強化することができた。

令和3年度は、北九州市が児童扶養手当受給者1万世帯に送付する郵送物のなかに案内チラシを同封してもらうことで、LINEグループ登録者は約1800人にまで拡大しているという。

「登録者の増加にともない、現在は食料倉庫を4カ所にまで拡大しており、食品管理や包括的支援を行うスタッフの育成研修に力を入れていきます。さらに、これまでの情報発信を行うLINEグループとは別に、双方向でやり取りができるLINEグループを新たにづくり、見守りが必要な要支援者の声をスタッフが共有しながら、SOSがあった際には速やかに必要な支援につなげることで

きる仕組みづくりに取り組んでいます。ただ、1団体でできることには限りがありますので、行政や関係機関との連携ネットワークをさらに充実させ、既存の地域のなかで誰一人取り残さないまちづくりのモデルをつくっていきたくと考えています」（原田理事長）

こちらの成果物については令和5年9月上旬ごろWAM助成eライブラリーにて掲載する予定です。



令和3年度（補正予算）独立行政法人福祉医療機構
社会福祉振興助成事業報告書

助成終了後の活動・展望

2020年度、WAM助成事業として採択されて「夏休み（冬休み）お腹いっぱい大作戦」事業をスタートしましたが、その後も継続実施しています。2021年度冬からは対象を1000世帯と増やしてきました。2023年度は再度児童扶養手当受給者12,000世帯へのLINE登録案内チラシを配布し、アウトリーチを強化します。そして、今年度冬からは配布世帯を1200世帯へと拡充する予定です。今後も支援を必要とするすべての子育て世帯にリーチしていく努力を続けていきます。（陶山氏）

10

食を通じた 「多世代の居場所」づくり

「自分らしくいられる場所」を「コンセプトに、子どもを中心とした多世代の居場所づくり事業をはじめ、母親の自己実現を支援する事業など、地域のなかでさまざまな広がりのある事業を実施した長野県諏訪郡の特定非営利活動法人こどもの未来をかんがえる会の取り組みを紹介します。

子どもに安心・安全な食事と居場所を提供

長野県諏訪郡富士見町にある特定非営利活動法人こどもの未来をかんがえる会は、「子どもも大人もみんなが笑顔になれるまちづくり」を目指し、食を通じた地域の居場所づくりを取り組んでいる。

同法人の設立経緯は、東日本大震災後の平成23年4月に「子どもたちに安心・安全の食事を食べさせたい」という思いをもつ母親たちが任意団体を発足。富士見町長に学校給食で用いる食材の放射能測定を提言し、放射能

濃度測定ボランティア活動を開始したことに始まる。その後、子どもたちが安全に暮らすための課題は食の安全の問題だけでなく、貧困や学校での問題があり、家庭以外で安全な居場所の必要性を実感したことから、食を通じた子どもたちの居場所づくりとして、地域の公民館等を活用して安心・安全な食事や居場所を提供する「カフェ&スペース飛行船事業」に取り組み、令和2年7月にはNPO法人格を取得している。

常設の居場所 「カフェ&スペース飛行船」を開設

同法人は、令和2年度のWAM助成を活用し、「子どもを中心とした多世代の居場所づくり」と母親の自己実現の支援事業を実施した。

同事業は、常設の居場所を開設して、さまざまな課題を抱える子どもに食事提供や学習支援等を行うだけでなく、母親の自己実現のための働く場をつくることを目的とし、①子どもを中心とした多世代の居場所づくり事業、②ブックカフェ・弁当事業の運営、③行政や関係機関との連携を通じた相談窓口づく

WAMから ひと言

十分な食事がとれない、学習環境が整っていないなど、さまざまな事情を抱えた子どもたちの居場所づくりに加えて、カフェ等、地域住民の交流の場としても重要な役割を果たしています。行政との連携が進み、令和3年度より地域の公民館を子どもの居場所として開放する事業につながったところも評価できます。マスメディアでの掲載も複数回あることから、今後さらに地域に根差した、なくてはならない法人となっていくことが期待されます。

り、④地域住民の手作り商品、農産物、リユース品の販売、⑤スタッフ研修会を行った。助成事業を実施した経緯について、代表理事の中島恵理氏は次のように説明する。

「活動拠点の富士見町は、全国的な傾向と同様にひとり親家庭や不登校の子どもが増えるなか、児童館がなく、子育て支援サービスがあまり手厚いとはいえない状況がありました。さらに、経済状況により家庭で十分な食事がとれなかったり、学習環境が整っていない子どものほか、発達障害や友人関係により学校生活で居場所がない子どもが数多く存在していました。そのようななか、公民館等を利用して子どもたちに食事や居場所を提供する『カフェ&スペース飛行船事業』を月1回の頻度で実施してきましたが、支援拠点のない一過性のイベントだけでは子どもたちの相談に対応したり、学習支援などの活動につながりにくいことから、助成事業を活用して常設の支援拠点をづくり、子どもを中心とした



令和2年10月にオープンした居場所「カフェ&スペース飛行船」。子どもの居場所として開放するとともに、ブックカフェを運営して地域の交流拠点となっている



多世代の居場所づくりに取り組みました」。新たな支援拠点は、JR信濃境駅前にある空き店舗を借り、令和2年10月に常設の居場所「カフェ&スペース飛行船」を開設した。居場所づくりにあたっては、さまざまな課題を抱える子どもを対象に利用を呼びかけても、参加につながりにくいと考えたことから、誰もが参加可能な食事提供を行うイベント（飛行船イベント）を定期的に開催することにより、居場所の開設をはじめ、同法人の活動を周知することに取り組んだ。

「イベントの周知方法としては、案内チラシを作成し、富士見町の協力により町内すべての小中学校に配布することができました。また、富士見町は地域が広いこともあり、一人でも多くの人たちに参加してもらえよう、イベントは常設の居場所だけでなく、地域の多目的交流広場や公民館、養護学校でも開催しました。町内各所で開催することにより、活動を広く周知することができました。

子どもの居場所として、毎週月、火、木、金曜日の15時半から17時半の間帯に開放しており、毎回

子どもの居場所として開放

また、イベントでの食事提供は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から手作り弁当の配布としており、ソーシャルディスタンスを保ちながら食事を楽しんでもらいました」（中島代表理事）。

全5回（11カ所）実施した「飛行船イベント」は、毎回多くの参加者が集まり、幼児を含めた子ども延べ307人、大人延べ235人の計542人が参加した。

10〜20人ほどの子どもたちが継続的に利用している。

居場所での活動について、理事の齊藤真澄氏は次のように語る。

「居場所のコンセプトとして、自分らしくいられる場所を目指しており、子ども同士で遊んだり、一人で読書や宿題をするなど、それぞれ自由に過ごしている子どもたちをスタッフが温かく見守る体制としています。開放時には学習ボランティアを配置して学習支援を行うほか、菓子作りやクリスマス会などの

令和2年度事業

特定非営利活動法人子どもの未来をかんがえる会

子どもを中心とした多世代の居場所づくりと
母親の自己実現の支援事業



事業概要

助成額

326万9千円

【事業概要】

さまざまな困難を抱える子どもたちに食事提供や学習支援等を行うことを目的に、子どもを中心とした多世代の居場所を開設し、居場所として開放するとともに、弁当の配布やワークショップを行うイベントを開催するほか、母親の自己実現の場としてカフェや弁当事業を展開する事業



【実施内容】

- ◆子どもを中心とした多世代の居場所づくり事業
多世代の居場所「カフェ&スペース飛行船」を開設し、子どもを中心とした居場所として提供するとともに、弁当配布やワークショップなどのイベントを開催
- ◆ブックカフェ・弁当事業の運営
継続的な居場所運営の基盤づくりと母親の自己実現のため、居場所を活用したカフェ運営や弁当事業を実施
- ◆行政等との連携を通じた相談窓口づくり
居場所での相談対応に活かすため、富士見町や社協等と連携し、子どもの支援について意見交換を行う
- ◆地域住民の手作り商品、農産物、リユース品の販売
地域住民が製作した手芸品や農産物、リユース品等の販売を通じて、地域交流の拠点となることを目指す
- ◆スタッフ研修会
居場所の運営に関わるスタッフを対象に、子どもへの対応をはじめ、経理・会計に関する研修会を実施

【成果】

- ◆新設した「カフェ&スペース飛行船」では、午前中は母親とスタッフによる弁当事業、午後はブックカフェの運営とともに子どもたちの居場所として開放することにより、地域交流の拠点として利用された
- ◆食を通じた居場所づくりとして、弁当配布やワークショップを行う「飛行船イベント」を5回（11カ所）開催し、延べ542人（子ども307人、大人235人）が参加した。「飛行船イベント」は、居場所にとどまらず、地域の多目的交流広場や公民館、養護学校で開催することで、活動を広く周知することができた
- ◆弁当事業やブックカフェを運営することにより、居場所を継続的に運営する基盤づくりと、母親の自己実現のための働く場をつくることにつながった



事業の波及効果として、令和3年度より富士見町から不登校の子どもたちの自宅に弁当を届け、継続的に見守りをする「見守り弁当事業」を受託することにつながった

イベントも行っており、年度末には子どもたちの提案により、企画から弁当の調理、接客まですべて子どもたちが行う『子どもレストラン』を開催しました。

居場所での カフェと弁当事業を運営

さらに、居場所では事業を継続的に実施できる基盤づくりと、母親の自己実現のための働く場をつくることを目的に、母親とスタッフによるカフェと弁当事業の運営を令和2年



居場所や公民館、地域の交流広場などで弁当配布を配布する「飛行船イベント」(全5回、11カ所)には、延べ542人が参加した



居場所での弁当の調理を行う母親とスタッフの様子

11月から開始した。

カフェと弁当事業に取り組んだ経緯としては、これまで同法人の活動に関わった母親やスタッフのなかには、自分のやりたい仕事というより、家庭を支えるための仕事に追われている人もおり、「カフェを運営してみたい」という声が多く寄せられていたことから、母親の自己実現の場として実施したという。

具体的には、居場所でのカフェや弁当事業を行うための整備を行い、食品衛生法に基づく飲食店や菓子製造業の許可を取得。午前中は弁当の調理や販売、配送を行い、午後はカフェを運営している。

「カフェは、地域住民や会員から大量の本を寄贈してもらったほか、寄付金をいただくことで多種多様な本を集めることができ、ブックカフェとして運営しています。カフェを訪れる地域住民や居場所を利用する子どもに癒しの空間を提供するとともに、本を活用して学ぶことのできる学習拠点になればと考えています」(中島代表理事)。

弁当事業(週4日、計69日)は、居場所での調理した日替わり弁当や総菜等の販売を行い、個人にとどまらず、社会福祉協議会や地域グループの会合、企業から大口注文が入るなど、地域のニーズに対応した事業となっている。

カフェや弁当事業の運営にあたっては、地元の有機農家等と連携し、野菜などの食材を調達し、安

心安全なメニューを提供することが可能となっているという。

関係機関との連携を強化

また、居場所では公的機関と異なる立場で、さまざまな課題を抱える子どもや母親等の悩みを受け止め、適切な支援につながる役割を担うことを目指し、関係機関との連携強化を図った。

「居場所での相談対応に活かすため、富士見町や社協と子どもたちへの支援について意見交換を行ったほか、居場所づくりを行う支援団体と情報交換を行い、協働していくことを確認しました。また、病院と連携し、小児科医に来所してもらい、子どもの健康に関する相談会を開催することや、子どもの悩みで受診した人に対し、当法人の活動を紹介してもらうことを予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により見送りになりました。今後、可能であれば実施していきたいと考えています。そのほかにも、スタッフのスキル向上のため、社協が行っている子どもの学習支援や『まるまる相談室』の相談対応について学ぶとともに、必要に応じて居場所を利用する子どもを社協の支援につないでいくことを確認しました」(中島代表理事)。

そのほかにも、助成事業では居場所を地域交流の拠点とし、生きがいにつながる場所にすることを目指し、地域住民がつくった手芸品や菓子、農産物、リユース商品の販売を開始した。さらに、よりよい居場所づくりのため、運営に関わるスタッフを対象とした研修



居場所の活動では、参加する子どもたちが企画し、弁当をつくる「子どもレストラン」を開催した

会を開催し、スクールソーシャルワーカーから子どもへの接し方や相談対応のスキル、税理士から経理・会計について学んだ。

持続可能な 居場所運営の基盤づくり

助成事業の成果として、常設の拠点をつくり、子どもを中心とした多世代の居場所づくりを進めるとともに、カフェや弁当事業の運営を通じて母親の自己実現を支援することができた。

「安心して過ごせる居場所として多くの子どもたちが継続的に利用しており、地域のなかで浸透することができました。居場所づくりを行うなかで、地元の有機農家からカフェや弁当事業で用いる食材を提供されるだけでなく、カフェで使用する食器も地元の工務店で出た端材でつくったものを寄付されるなど、地域との協力関係を構築することにもつ

地域と連携して子どもの 多様な学びの場をつくる



特定非営利活動法人
こどもの未来をかんがえる会

代表理事 中島 恵理氏

任意団体からNPO法人化した初年度にWAM助成を活用して新たに支援拠点をづくりましたが、継続的に居場所を運営することができ、組織としても大きく成長することができました。

今後の展望としては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、食に関するイベントを開催することが難しいこともあり、地域住民や関係機関と連携して子どもたちの多様な学びの場を提供することに力を入れたいと考えています。また、多世代の居場所を目指していますので、子どもだけでなく、保護者や地域住民にとっても魅力のある場とすることで、より多くの人たちに活用してもらいたいと思っています。

◆団体概要

〒399-0101
長野県諏訪郡富士見町境 7828
TEL: 0266-75-5058
URL: <https://www.facebook.com/cafe.space.hikosen/>
設立: 平成23年4月(任意団体)
代表理事: 中島 恵理



特定非営利活動法人
こどもの未来をかんがえる会

理事 齊藤 眞澄氏

度から誰でもオーナーになれるシェアカフェに運営形態を変更しており、現在は応募のあった3人のオーナーが曜日ごとに、健康に配慮したメニューを提供するカフェとして運営している。

さらに、助成事業の波及効果として、子どもを中心とした居場所づくりや食に関する取り組みが富士見町から評価され、令和3年4月より不登校等の子どもたちの自宅に弁当を届け、継続的に見守りをする「見守り弁当事業」を受託することにつながった。

ながっていま
す」(中島代
表理事)。
助成事業で
立ち上げたブ
ックカフェ
は、令和3年

カフェのスタッフから
賃料相当分を寄付しても
らうことやワークショップ
の参加費などの収入に
より、持続可能な居場所
運営の基盤づくりを行っ
ている。

そのほかにも、富士見
町の職員が居場所を見学
したことをきっかけに、
職員常駐の公民館を下校
後の子どもの居場所とし
て開放する事業が開始さ
れるなど、子どもの居場
所づくりの取り組みが地
域のなかで広がりをもせ
ている。

助成終了後の活動・展望

2022年秋からは、月2回夕方に「ひこうせん食堂」という食を中心とした居場所づくりを開始しました。60代から80代の元気な女性を中心に構成される「ババーズ」が子どもたちの笑顔を生きがいに、ボランティアでおいしく健康的な食事を作り、毎回多くの親子でにぎわっています。さらに2023年5月からは、平日昼間の多様な子どもの居場所として「せんすいかん」を始めた。7月には、町の女性団体や高校生と連携してサマーこども・ユースフェスを開催するなど、多様な居場所づくりへ活動が更に発展しています。(中島氏)

地域共生社会の実現に向けた 多様な主体による取組

— NPO、行政、地域住民、企業による連携の形 —



令和4年9月30日、独立行政法人福祉医療機構主催の「令和4年度 WAM 助成シンポジウム」がオンラインで開催されました。

地域共生社会の実現に向けた政策動向や WAM 助成の優良事例から NPO、行政、地域住民、企業による新しいつながりから地域社会をどのように創り上げるのかを考える今回のシンポジウムでは、米田隆史氏（厚生労働省社会・援護局地域福祉課地域共生社会推進室長）による基調講演に続き、WAM 助成を活用した成果報告や質問対応が行われました。今回は、このなかから成果報告の内容を中心に紹介します。

令和4年度 WAM 助成シンポジウム報告

地域共生社会の実現に向けた多様な主体による取組

— NPO、行政、地域住民、企業による連携の形 —

●日時… 令和4年9月30日（金）オンライン開催
〈主催〉独立行政法人福祉医療機構 〈後援〉厚生労働省

🌊🌊🌊🌊🌊 プログラム 🌊🌊🌊🌊🌊

●基調講演 地域共生社会の実現に向けた取組の最新動向

米田 隆史氏（厚生労働省 社会・援護局地域福祉課 地域共生社会推進室長）

●パネルディスカッション

①視点の提示

ファシリテーター 筒井 のり子氏（龍谷大学社会学部 教授）

②活動成果報告

1. フードバンク岩手子ども応援プロジェクト事業

阿部 知幸氏（認定NPO法人フードバンク岩手 副理事長／事務局長）

2. 子どもや社会的孤立にある人へのコミュニティ拠点型アウトリーチ事業

佐藤 佑紀氏（特定非営利活動法人ダイバーシティ工房 アウトリーチ事業部マネージャー）

3. 重度障害者による芸術活動の推進と支援者の育成事業と障害者雇用の在り方

萩原 美由紀氏（認定 NPO 法人アール・ド・ヴィーヴル 理事長）

×

市川 聡氏（サンネット株式会社 代表取締役社長）

●質問対応

●アーカイブ配信

シンポジウム当日の動画を YouTube にて配信しています。ぜひご覧ください。（説明資料は概要欄からダウンロード可能です）

▶ https://www.wam.go.jp/hp/r4_wam_josei_symposium/

🔍 WAM 助成シンポジウム 検索

※アーカイブ動画は予告なく配信を終了する可能性があります。ご了承ください。

今回のシンポジウムは、冒頭に厚生労働省社会・援護局地域福祉課地域共生社会推進室

長米田隆史氏による、「地域共生社会の実現に向けた取組の最新動向」と題した基調講演が行われた。

地域共生社会の実現に向けた現状として、

「共同体機能の脆弱化」、「人材減による担い手の不足」という社会や生活の変化により、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化しており、これらの課題は個性が高く、対象者別の各制度のもとでの支援の実践において、対応に苦慮している状況が示された。

その一方で、米田氏は「地域共生社会づくりの実践により、多様なつながりや参加の機会の創出から『第4の縁』が生まれている。福祉の領域を超えて、さまざまな資源とつながること、多様な社会参加と地域社会の持続の両方を目指す試みが推進されるなど、明るい兆しもみられている」としたうえで、「制度・分野ごとの『縦割り』や『支える側・支えられる側』という従来の関係を超えて、地域や一人ひとりの人生の多様性を前提とし、人と社会がつながり、支えあう取り組みが生まれやすい環境を整える新たなアプローチが求められる」と述べた。

また、地域共生社会の実現に向けた具体的な方策として、令和3年4月にスタートした重層的支援体制整備事業において、支援が必要であるにも関わらず支援を求めない人に対するアウトリーチ支援が効果的で重要である



米田 隆史氏

厚生労働省 社会・援護局地域福祉課 地域共生社会推進室長



筒井 のり子氏

龍谷大学社会学部 教授

との観点から、追加的な財政支援が行われることを説明した。そのほかにも、多様な主体の連携による地域づくりの取り組みとして、4つの事例を紹介した。

パネルディスカッションでは、ファシリテーターを務める筒井のり子氏による「つながり先の新しさ、つながり方の新しさ」という視点の提示に続き、WAM助成を活用した団体からの成果報告が行われた。



活動成果報告①

認定NPO法人フードバンク岩手

副理事長／事務局長 阿部 知幸氏

本日は、当法人がフードバンク活動のなかで実施しているフードパントリー事業についてご説明いたします。昨年度は食品の取扱量が約50トンに達していますが、設立当初は食品の寄付量が1・8キロしかなく、できるだけ多くの方に関わってもらえるよう仲間づくりに取り組んできました。

支援機関との連携としては、行政や社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、NPOのほか、病院、学校、弁護士などそれぞれに

専門性をもつ関係機関に働きかけて連携体制を構築しています。

食料をツールに寄り添いながら支援することに活用

食料支援の依頼が入ると、支援機関を介して食料をお渡しし、困っている方に寄り添いながら支援しています。

昨年度の支援機関等からの緊急的な食料支援の依頼件数は1000件を超え、それ以外にも定期的な食料支援を必要とする方の依頼も含めると、年間1700件ほどあり、新型コロナウイルス感染症拡大前の約2倍となっています。

食料支援のメリットは、即時対応が可能であり、困りごとを抱える人もSOSを出しやすく、食料の受け渡しの際にも本人に会うことができ、信頼関係を構築しやすいことも魅力となっています。

ここからは、令和2年度のWAM助成で実施した「フードバンク岩手こども応援プロジェクト事業」についてご説明いたします。

同事業は、小中学生のいる世帯で食料を必要とする家庭を対象に、学校給食のない長期



阿部 知幸氏

認定NPO法人フードバンク岩手 副理事長／事務局長

休暇中に食料を配送して子どもの成長を助けるとともに、生活困窮世帯を早期発見し、行政や社協と連携しながら支援を行うことを目的としています。

令和3年度は、1075世帯（3757人）に食料支援を行いました。申込用紙には、世帯構成や年齢などの個人情報のほか、困りごとなどを記載してもらい、民生児童委員の協力のもと配布しています。

申し込みに対しては、世帯構成に応じて大体12〜15キロの食品を詰めあわせ、食料とあわせて依頼のあった世帯の状況や困りごとに、いちばん即していると思われる支援機関の案内チラシを同封しています。

0歳から高校3年生の子どものいる世帯では、ほしい食品も異なりますので、その世帯にあった食品を1回あたり600世帯くらい詰めあわせなくてはならないので非常に大変です。さらに、食品の配送後は、早期に支援機関につながる必要性がある世帯に対しては、当法人から「もう一度利用しませんか」と案内を出し、希望のあった世帯には行政や社協などの支援員に配達してもらい、専門機関とつながることで問題解決を図っています。1回目の支援の内容がよくなければ次につながらないため、質を高めていくことに非常に苦労しています。

本日のテーマである連携でいうと、質の高い食品を集めるフードドライブに力を入れ、行政や社協、商業施設などに協力していただき、県内のさまざまな場所に食品の回収ボックスを設置しています。

また、ボランティアの広がりという点、先

ほどの「こども応援プロジェクト」では、食品の詰めあわせは、学生をはじめとする多くのボランティアに担ってもらっていますが、作業前には貧困や食品ロスなどの問題について30分くらい説明してから作業に入ってもらっています。そうすることで貧困問題が身近にあることを知ってもらおうきっかけになり、それぞれの世帯にあわせた食品の詰めあわせをしてもらえることにつながっています。

結果的に、こうした体験をした学生ボランティアがスパーマーケットなどにかけていき、食品回収のイベントを自発的に提案してくれることもあります。どうしても大人同士だと食事故などリスクの話になりがちですが、学生が呼びかけると話が進みやすくなります。このような働きかけにより、県内に30店舗あるスーパーが今年度中に全店舗で回収ボックスを設置する予定となっています。学生ボランティアをきっかけに、企業を動かすこともあるのではないかと思います。

活動成果報告②

特定非営利活動法人ダイバーシティ工房

アウトリーチ事業部マネージャー

佐藤 佑紀氏

当法人は、千葉県市川市を中心に3つの自治体で10拠点を開設しているNPO法人です。本日は、令和2年度の助成事業で実施した「地域の学び舎『プラット』」のコミュニティ拠点型アウトリーチ事業」の取り組みについて報告いたします。

私自身は、令和2年まで宮城県の公立中学



佐藤 佑紀氏

特定非営利活動法人ダイバーシティ工房 アウトリーチ事業部マネージャー

校で教員をしていましたが、多種多様な特性や課題を抱えた子ども、家庭に出会うなかで、集団教育に重きが置かれる学校教育の体制に限界を感じたことから、転職して現在に至っています。

この「プラット」というのは、住宅地にある2階建ての古民家を借り、そこで小中学生を対象に食事支援をあわせて行う無料学習教室や、多様なコミュニティカフェを実践している地域の拠点です。学習教室は週2回で年間100日以上開催し、延べ700人を超える子どもたちが利用しています。

プラットを立ち上げた経緯として、当法人は発達障害を抱える子ども向けの学習支援を行っていましたが、利用にあたっては医師の診断が要件となり、より困りごとが逼迫している子どもたちには届きにくいのではないかとこの問題意識がありました。本当に困っている子どもに出会うために、参加へのハードルを下げる点とともに、より生活に近い場所をつくり、困っている子どもや家庭との接点を増やししながら、支援機関につながるための橋渡しになれる場所を目指しています。学習塾や支援団体が行う学習支援は、契約や親の同意が必要になることが多くありますが、「プラット」

では登録を不要としており、友達の口コミなどで参加できることが特徴となっています。

「プラットフォーム」は、地域の皆さんと一緒にくついでいくことをコンセプトとしており、立ち上げの際には地域住民の力を借りて建物を改修したり、家具や家電などを寄付してもらい、開設に至っています。

コミュニティカフェも、地域住民がオーナーとなり運営するスタイルで、産前産後の母親向けのカフェや、介護を行う家族向けのカフェ、サウンドフィーリングのカフェなど、地域の専門職の方などに企画から関わってもらい、実施内容もすべてお任せしています。

新型コロナウイルス感染拡大により、学習教室やコミュニティカフェでも対応を求められました。感染状況に応じてオンライン開催に切り替え、学習教室は開催回数を増やして参加人数を分散させたり、食事提供は弁当を配布してテイクアウトにするなどの工夫をしながら、活動を継続しました。

「プラットフォーム」を軸に地域のなかで循環が生まれる

「プラットフォーム」ができたことで、地域住民とつながり、地域のなかでの循環を生み出すことができてきたのではないかと思います。また、地域とつながるなか、学校から声をかけてもらい、協働してプロジェクトを行うことも増えてきました。

学校と連携した取り組みとしては、定時制高校での「校内居場所カフェ」や、中学校における「放課後学習教室」の活動があります。

「校内居場所カフェ」は、定時制高校の生徒への食料支援を先生と一緒に実施したことが縁でスタートしました。また、中学校の「放課後学習教室」は、元教員でNPOの活動をしている人と、地域で活動している教頭先生との2つの縁がつながり、ご提案をいただいたことがきっかけとなりました。

このようなかたちで、地域のなかで連携や協働体制を作り上げることができるようになってきました。例えば、関わる子どもたちの情報共有を図ることで、市川市の子ども家庭支援課や児童相談所との関わりが生まれ、「プラットフォーム」の立ち上げ時に子ども食堂の運営者と知りあったことがきっかけで「市川子ども食堂ネットワーク」を発足することにつながりました。このような地域のつながりが広がることで、行政から気になる子どもを紹介されることも増えていきます。

「プラットフォーム」のような、いつでも通えて安心できるという場所が、子どもたちの選択肢として地域に存在していることは大きな意義があると考えています。

活動成果報告③

認定NPO法人アール・ド・ヴィーヴル

理事長 萩原 美由紀氏

×

サンネット株式会社代表取締役社長

市川 聡氏

萩原氏 本日は企業連携の取り組みについて、株式会社サンネットの市川社長と一緒にお伝えいたします。

当法人は「誰もが自分らしく生きられるイ

ンクルーシブな社会」を目指し、障害があっても自分で選択することができるようになることを願っています。利用者自身が親たちにより設立しました。利用者が自身を表現できるアートを中心とした創作活動の場を提供しながら、自らの可能性にチャレンジすることをサポートしています。

WAM助成では、令和元年度から2年間にわたり、「重度障害者のための創作活動と地域支援者育成事業」に取り組みました。

同事業では、肢体不自由者やダウン症児、自閉症、重度知的障害者を対象にアートワークショップ(全20回)を開催し、自分を表現することの楽しさを体験するとともに、創作への意欲をもつていただくことができました。

WAM助成終了後の令和3年度には、重度障害者のために生活介護と創作活動を行う就労継続支援B型事業所を併設した施設を開設し、現在に至っています。

また、障害のある人たちの作品を身近に感じてもらいたいと考え、作品のリース事業を開始し、さまざまな企業や行政、病院などに絵を貸し出しています。サンネットとの関わりもリース事業から始まり、さまざまな活動に発展しています。ここからは市川社長に障害者雇用の取り組みについてお話ししたいと思います。

1枚の絵がきっかけになり、障害者雇用を実現

市川氏 当社は、システム開発業務とIT事業を展開しており、従業員数は200人を超えているにも関わらず、障害者雇用を実現で

きていませんでした。平成28年からアール・ド・ヴィーヴルのリース事業を利用したことをきっかけに障害者雇用に取り組み、現在は6人を雇用しています。

当初は、システム会社で障害者雇用をすることは難しいと考えていましたが、ハローワークから障害者雇用を依頼されるなか、どうすれば実現できるかを模索していました。

きっかけは、リース事業で届いたダウン症児が描いた絵でした。絵の中に文字が書いてあり、重度の障害があっても文字を認識できることを知り、障害に応じた文字認識の仕組みをつくれれば、一緒に仕事ができるのではないかとという考えのもと、「SICS」というシステムを開発しました。実際に当社での軽度の知的障害者の雇用に結びつき、システムを活用したデータ入力業務を担っています。そこから話が広がり、小田原市の障がい福祉課から未就業の障害者4人を紹介してもらい、在宅でデータ入力作業を行ってもらうほか、「SICS」が県内6校で就業トレーニングの教材として採用されました。1枚の絵をきっかけに障害者雇用や新たな仕事の受注につながるなど、企業にとってもメリットが生まれています。



市川 聡氏

サンネット株式会社
代表取締役社長



萩原 美由紀氏

認定 NPO 法人アール・ド・ヴィーヴル 理事長

萩原氏 貴社の社員は支援員研修として法人の活動に参加されましたね。

市川氏 障害者雇用を進めていくなかで、最初は反対する社員がいましたし、受け入れる部署の管理者から接し方がわからないという話がありました。そこで萩原理事長に相談して、幹部社員6人を支援員研修として受け入れていただき、研修を受けた社員が自らの部署でも雇用したいという動きにつながりました。

萩原氏 支援員研修では、利用者と社員の関わりをつくるため、1日研修を1人ずつ実施しました。社員の方も最初は、雇用しても障害者に何ができるのか疑問があったと思います。それが対話を重ねていくうちに互いの理解が深まり、社員の方も「この人に何ができるのだろうか」ではなく、「雇用したらこれをしてもらおう」と変化したことは、私自身もうれしく感じました。

当法人が毎年開催する展覧会に、社員の方はボランティアとして手伝いに来ていただいています。利用者が自分たちが受け入れられていることがよくわかっています。企業に障害者のアートを知ってもらい、そこから新たな取り組みにつながっていくという、私たちが目指してきたかたちに近づいていると思

っています。

市川氏 その一方で、ただ障害者を雇用するのではなく、障害のある人たちがやりがいをもてる仕事の仕組みをつくらなければ長続きしません。我々は営利企業ですし、システム開発という本業を通して双方に利益が上がるかたちにしなければ、長期雇用にはつながらないと考えています。

萩原氏 私たちは、どうすれば障害のある人が企業に雇用してもらえるかを考えていますが、アートを通じて障害のある人と企業をマッチングすることができ、さらに「SICS」というシステムが開発されたことにより、次の展開やコラボレーションが生まれればと考えています。

質問対応

筒井氏 (コーディネーター) ここからは、視聴者の方から寄せられた質問に対して、登壇した皆さんにご回答いただきたいと思えます。まずは米田室長に基調講演でもありました「第4の縁」について、また「地域共生社会」と総務省が推進する「協働のまちづくり」の関係性についてご説明いただきたいという質問がありました。

米田氏 まず「第4の縁」については、これまで地縁、血縁、社縁という3つの縁がいわれてきましたが、これに加えてNPOや行政がコーディネートすることにより、生まれる地域社会での縁をイメージしています。

もう一つの地域共生社会と「協働のまちづくり」の推進との関係性については、地域共

生社会の一つのアップローチとして協働のまちづくりの推進があると捉えています。

筒井氏 学校とのつながりには壁があり、1団体でのアップローチでは難しいという質問がありました。学校へのアップローチについて、阿部さんにおうかがいします。

阿部氏 学校とつながることはハードルが高く、最初はうまくいきませんでした。「こども応援プロジェクト」で困りごとを抱える家庭と関わることで「不登校だった子どもが学校に通えるようになった」、「明るくなった」という子どもの変化を学校に知ってもらうことから信頼関係が構築され、モデル的に協力してくれる学校を増やすことができました。

また、行政や社協と連携しながら一体的に活動していくと、学校からの信頼を得て連携しやすくなったと感じています。連携すれば何かしら結果が出てくると思うので、その成功体験を学校と共有できると、さらに連携を回しやすくなると思います。

筒井氏 阿部さんはフードバンク岩手を法人化する際、かなり多くの社協に挨拶回りをしたとうかがっています。

阿部氏 岩手県は33市町村ありますけど、すべての社協に向いて協力を呼びかけました。そうした働きかけをしていくなか、被災者支援で関係性のあった自治体と先行的に取り組んでいる事業の成功体験を伝えることでつながりを広げていきました。先ほどの学校と協働するときには「行政や社協と困窮者支援のなかで関係性はできています。あとは学校だけです」というところまで固めて働きかけています。

筒井氏 佐藤さんは元教員ですが、学校との連携についてはどのようにお考えですか。

佐藤氏 学校という組織と捉えると連携が難しくなると思っています。どちらかというと、そのなかにいる個人の先生方と関わることで、いろいろなことが見えてくるのではないかと感じています。子どもや家庭の課題などに気づいている先生は、すでに地域に入ってきていることも多く、そういう先生と話をすると、我々の活動をすぐに理解していただけます。

ただ、学校という組織は校長や教頭の考え方が大部分を占めるところがありますので、その人たちがどのように考えているかという視点でみていくと突破口になるのではないかと思います。

筒井氏 次に、フードバンク岩手の食料支援の体制について質問がありました。

阿部氏 有給スタッフは、私とパート職員4人だけで、ボランティアが中心になります。ボランティアの登録者数は約150人で、毎週参加していただけるのは30人ほどです。フードバンクは無償性であるなかで、やればやるほど赤字になる構造になっているので、ボランティアの協力がなければ事業を回すことができません。

また、先ほどの「こども応援プロジェクト」を手伝ってくれている学生ボランティアは年間延べ1300人で、こちらは、福祉分野以外で就職しても協力してくれる人をつくる将来的な種まきという目的もあります。

筒井氏 続いて、市川さんに障害者支援施設とのコラボレーションを継続、拡大していくためにどのようなことが必要になるかという

質問がありました。

市川氏 人と人との接点を楽しむことがいちばん大切になるのではないかと思います。自分たちの活動は「こうあるべき」と決めてしまうと、それ以外のことを除外しがちになりますけど、視野を広げるという意味でもあまり敷居を高くせずに考えたほうが、よいコラボレーションが生まれ、事業の領域も広がるのではないかと思います。

筒井氏 萩原さんはインクルーシブな社会づくりに取り組んでいらっしやいます。その想いについてお聞かせください。

萩原氏 障害のある子どもに出会い、関わることで、彼らではなく私自身の考え方が変わってきました。私が変わるということは、隣の人も変わるかもしれない。そのような広がりをつくり続けることがインクルーシブな社会につながっていくと考えています。

筒井氏 本日はありがとうございました。

地域共生社会に必要な連携のポイント

- ・ボランティアや関係者に活動を丁寧に伝えていくことで、主体的にかかわる協力者が増えていった。
- ・組織としては連携がしにくい場合でも、担当者個人同士から関係性を築くことも重要であった。
- ・一見わかり合いのなさそうな場合でも、活動を知ってもらうことで協働のチャンスが生まれる。
- ・一方的な協力関係ではなく、お互いに良い変化を起こせる関係性を築くことで、中長期的な連携体制が構築できる。

事業継続のための協力の輪の広げ方

令和4年12月7日、独立行政法人福祉医療機構主催の「令和4年度オンライン学習会」が社会福祉法人中央共同募金会の協力のもと開催されました。

民間福祉団体が制度の狭間にある問題に取り組み、地域共生社会の実現を目指すためには、事業を継続的に実施しながら、地域での協力の輪を広げていくことが望まれています。助成金申請や事業を計画する際の「事業継続のための協力の輪の広げ方」を考える今回のオンライン学習会では、松原明氏（協力世界代表）による講演に続き、助成プログラムの紹介とともに、各助成プログラムを活用した2団体の事例紹介が行われました。

オンライン学習会は、2部構成となっており、第1部では協力世界代表の松原明氏による「事業継続を見据えた計画づくりに必要な視点とは？」と題した講演が行われた。第2部では、福祉医療機構NPOリソースセンター職員による「WAM助成」、社会福祉法人中央共同募金会基金事業部長の山内秀一郎氏による「赤い羽根福祉基金」の紹介に続き、各助成プログラムを活用したNPO法人トナ

リビト代表理事の山下祈恵氏、認定NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク理事長の栗林知絵子氏から事例紹介が行われた。

第1部 講演「事業継続を見据えた計画づくりに必要な視点とは？」

協力世界 代表 松原 明氏

WAMや中央共同募金会など、多くの助成プログラムでは、助成先に事業の「継続性」、「持続性」を求めています。しかし、助成金が切れた後の事業の継続性・持続性をどうするか、この事業の継続性・持続性をどのようにつくっていくべきかが本日のテーマです。

WAM助成の審査項目でも「自立的継続性・将来発展性」の審査得点は2倍と重視されており、それを踏まえた提案をしていくことが求められています。助成申請で求められる持続性・継続性・発展性をどのように申請計画に反映していけばよいのか、企業と比較しながらNPOのマネジメントや持続化のポイント

トについて解説します。

NPOの基本的な収入項目としては、会費、寄付金、本来事業・非本来事業の対価収入のほか、助成金、補助金、借入金などがあります。これらの収入のうち、助成金や補助金は基本的に単年度で最大でも3年程度であり、NPO経営の持続性には向いていません。

持続性にいちばん必要な資金は、自主事業といわれる会費、寄付金、料金収入（行政からの委託を除く）です。これらは自由度が高く、これを増やすことが利益を出すという持続化戦略では重要となります。持続化のための基本戦略は、外部財源として助成金や行政の一次的な補助金で運営している事業であれば、段階的に外部財源である行政の委託金・継続的な補助金に切り替えていく必要があります。しかし、近年の流れをみると、自治体が自由に使える予算が少なくなり、安定的な財源とは言い難く、福祉分野に企業の新規参入が相次いでいることもあり、委託・補助と並行的に自主財源の会費や寄付金、対価収入を増やしながら、多様な財源の組み合わせをつくっていくことが重要になります。

NPOの持続化を生み出す 5つの視点

ここからはNPOの持続化に必要な視点について説明していきます。NPOの持続化を生み出す視点として、①企業と違うNPOの強みを理解し、強化する、②事業力と持続性を確保を分けないプラットフォーム（舞台）をつくる、③役割を作り、人々に担ってもらう、④関係者を協力者に変えていく、⑤資金の特

性を理解して、持続化戦略を組み立てる、という5つがあります（図A参照）。

①企業と違うNPOの強みを理解し、強化する

企業とは異なるNPOの強みをしっかりと理解しなければ、持続化戦略を立てることはできません。企業との違いは、使うパワーにあります。企業はお金の方で人々を結集（雇用）し、サービスを生み出すのに対し、NPOの力は協力にあります。共有する目的の実現のために、人々が力を合わせることでNPOのパワーの源泉であり、強みとなります。強みを強化するというのは、協力者の質と量を増やすということです。このような違いを理解せずに協力者をつくらないNPOの力が発揮できないこととなります。

令和4年度 オンライン学習会報告

事業継続のための協力の輪の広げ方

●開催日…令和4年12月7日（水）オンライン開催
〈主催〉独立行政法人福祉医療機構 〈協力〉社会福祉法人中央共同募金会

❖ プログラム

第1部

●講演「事業継続を見据えた計画づくりに必要な視点とは？」

松原 明氏（協力世界 代表）

第2部

助成プログラム・事例の紹介

「制度の狭間の課題に取り組む助成事業と事業継続に向けた事例の紹介」

●「WAM 助成」助成プログラムの紹介

独立行政法人福祉医療機構 NPO リソースセンター職員

●事例紹介①「社会の狭間で孤立する子ども・若者を支えるセーフティーネット事業」

山下 祈恵氏（NPO 法人トナリビト 代表理事）

●「赤い羽根福祉基金」助成プログラムの紹介

山内 秀一郎氏（社会福祉法人中央共同募金会 基金事業部長）

●事例紹介②「『WAKUWAKU ホーム』ほか豊島子ども WAKUWAKU ネットワークの取組み」

栗林 知絵子氏（認定 NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク 理事長）

●事例のポイント解説

動画 QR



説明資料 QR



●アーカイブ配信

オンライン学習会の当日動画を配信しています。ぜひご覧ください。
※アーカイブ動画は予告なく配信を終了する可能性があります。ご了承ください。

②事業力と持続性を確保を分けないプラットフォーム（舞台）をつくる
次に、その強みを活かすために、本日のテーマとなる「協力の輪」をつ

さまざまな役割を生み出し 協力者を増やす

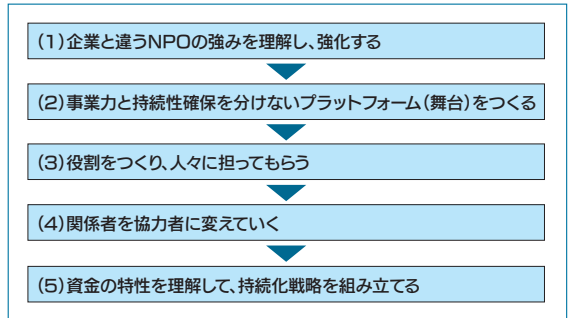
③役割をつくり、人々に担ってもらう

最初から大きな舞台をつくる必要はありません。まずは活動に協力してくれるボランティアを増やすためのプログラムや、行政や社会福祉協議会、企業、大学、他のNPOなどと協働できるプログラムをつくり、互いに助けあうことで「協力の輪」を広げていきます。

関係者に舞台上上がってもらうためには、明確な役割をつくっていくことが重要です。その人に適した役割をたくさん生み出すことで多くの人たちを協力者にすることができま。わかりやすい例として、子ども食堂では、調理や配膳ボランティアのほか、子どもへの対応やイベントの企画など、それぞれが得意とする役割をつくることで多くの人たちが関わることでできています。

協力者が増えることは、コストを下げる効

図A NPOの持続性を生み出す5つの視点



称をつけ、子どものスポンサーとして資金を出す役割を設計しています。このように役割に名称をつけると、担い手は自分が何をすればよいかが明確になります。ポイントは、NPOの支援者になってもらうより、被支援者の支援者と位置づけることです。そのほうが関係性はより強まります。

そのほかにも、協力者を増やすには、小さな舞台をたくさんつくるという方法が有効です。舞台としてプロジェクトや協議会、実行委員会、応援する会などをつくり、そこにキーマン(ハブ)となる人に入ってもらい、小さな舞台をマネジメントすることで、より多くの協力者を増やすことができます。

ここで大切なことは、協力者をNPOに帰属させるのではなく、目的遂行のプラットフォームに帰属感をもってもらうことです。協力者は帰属感をもってもらうことで主体的になり、自主的にファンディングをしたり、さまざま

果だけできなく、この役割に資金的な支援をする役目を組み込むこともできません。例えば、国際的な子育て支援団体ワールドビジョンは、協力者に「チャイルド・スポンサー」という名

まなリソースをもつてきてくれる仕組みをつくることができます。他団体に協力者となってもらい、一緒にプラットフォームをつくれれば、資金集めの協力や、他団体と競争せず全体でリソースを増やすことも可能です。

④ 関係者を協力者に変える

舞台や役割を生み出し、参加してもらえ入り口ができたなら、次のステップとして関係者を協力者に変えることを働きかけていきます。これにより収入を増やす持続化戦略につながっていきます。

NPOには、大きく分けて、被支援者、利用者、支援者、協力者、無関係者という5つの関係者がいます。この5者は常に協力者になってもらうことがゴールになるように、関係性を動いてもらい、利用者↓支援者↓協力者というかたちで、対象者の関心にあわせて複数の役割を移動してもらう仕掛けをつくるのがポイントです。

無関係者を関係者に変え、協力者になってもらうために、起点となるのがチャレンジ(挑戦)です。何か困難なことがあって、1人で達成できないことにチャレンジし、そこで支援や協力を拡大して、また新たなチャレンジに取り組んでいく。これを繰り返すことで支援者や協力者を増やしながら、協力の輪を広げていくことができます。このような協力者のネットワークは、企業でつくることが難しく、ここが企業に勝るNPOの優位性となります。

⑤ 資金の特性を理解して、持続化戦略を組み立てる

最後に、関係者を増やす戦略に助成金をどのように位置づけるかについて説明していきます。事業のフェーズとして、企画、調査、開始、発展、評価、総括があります。このなかで助成金が得意とし、役割を発揮しやすいのは、最初の調査・開始と最後の総括です。持続化戦略としては、助成金を開始⇨チャレンジの原資とし、そのチャレンジで舞台や参加プログラム、役割をつくり、支援者・協力者を増やし、利用者↓支援者↓協力者というサイクルを回していくことで、より協力者を拡大していきます。このような戦略は収入源を多様化させることにもつながります。

助成金申請の企画では、助成事業を通じてどれだけ支援者、協力者、利用者を増やせるか、とりわけ利用者と支援者に協力者になってもらえるかということに助成事業のなかに組み込んでいくことが重要になります。これにより、事業力を高め、コストを抑え、自主財源を増やし、ストックを蓄えることが可能となり、事業の持続性・継続性をつくることのできるのです。

第2部 事例紹介①

NPO法人トナリビト 代表理事

山下 祈恵氏

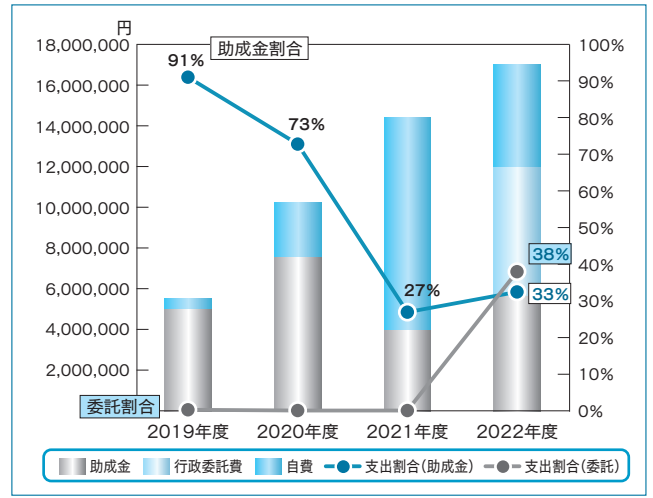
本日は、WAM助成で実施した「社会の狭間で孤立する子ども・若者を支えるセーフティネット事業」の取り組みとともに、これまでの事業展開についてお伝えします。

当法人は、親や家庭を頼れない社会的養護下で育つ子どもたちや、セーフティネットか

らこぼれ落ちる若者たちに向けて幅広い支援に取り組んでいます。

助成金の活用実績は、法人を設立した平成31年度に子供の未来応援基金の支援を受け、令和2～4年度の3年間はWAM助成で事業を展開してきました。令和4年度からは熊本県の委託事業を受け、助成金と委託金をいた

図B 事業規模推移 & 助成金・行政委託の支出に占める割合



図C 時系列でみた組織の状態

事業	有給	ボラ	支援対象(約)	連携団体 メディア	新たな取り組み
1年目 シェアハウス(3) (学習支援)	1人	調理1人 サポート6人	延べ10人 実4人	21団体 視察103件 メディア8件	シェアハウス内監会&事業説明会、市役所・県庁へのプレゼン・研修、養護施設への広報、養護施設内での自立支援勉強会スタート
2年目 シェアハウス(6) 相談窓口 シェルター(1)	1人	事務1人 調理4人 サポート6人 PJ42人	延べ300人 実70人	35団体 視察71件 メディア24件	ふるさと納税記録、県プロボーダー挑戦×居場所の予算打診×ローカルテレビでのコメンテーター、居場所スペースオープンに向けた説明会、3PJ発足、年度末クラファン
3年目 シェアハウス(6) 相談窓口 シェルター(2) 居場所スペース	F:1人 P:3人	居場所1人 調理5人 弁護士8人 PJ46人	延べ1209人 実218人	35団体 視察102件 メディア16件	地元大学での講義、既存ネットワークへの参加、講演周り、県庁への予算打診
4年目 シェアハウス(6) 相談窓口 シェルター(4) 居場所スペース	F:1人 P:4人	居場所3人 調理8人 弁護士8人 PJ46人			県委託事業スタート

F:フルタイムスタッフ P:パートスタッフ PJ:支援プロジェクト (カッコ内定員数)

ます(図B参照)。

支援ニーズに応じて事業を拡大

これまでの事業展開の流れとしては、始めに親を頼れない子ども・若者の住宅確保のために自立支援シェアハウスを立ち上げました。立ち上げ後は、定員3人に対して入居相談は年間30件を超え、なかにはホームレス状態の若者も少なくなかったこともあり、相談窓口とシェルターを新たに立ち上げました。さらに、相談対応をするなかで、日中に過ごす場所が必要と考え、居場所スペースを立ち上げました。このように支援ニーズに応じて事業を拡大してきましたが、事業を通して

地域に支援ニーズがあるということをデータ化して、行政へ報告したり、委託事業化を働きかける活動をしてきました。

事業・組織の状態の変化を時系列で整理したのが図Cです。毎年新たな取り組みを行いながら、ボランティアや連携団体を着実に増やしていきました。

新たな取り組みとしては、施設から巣立つ子どもの一人暮らし支援として食料品や日用品を届ける「おとなり便」、地域で不要になった家具・家電を提供する「おゆずり品」、成人式に着物の着付けや撮影を無料で行う「KIMONOプロジェクト」などを実施しています。これらの支援プロジェクトにより、多くのボランティアに参加していただけるとともに、プレスリリースをしてメディアに取りあげてもらうことで活動が周知され、サポーターが増えることにもつながっています。

私たちは設立当初から継続できる組織になることを念頭に置き、最初の3年間は地域や関係機関の役に立ち続けることで頼りにされる組織になることを目指してきました。広報も熱意と共感だけでなく、活動の実績を可視化していくことを非常に意識してきました。

行政委託に向けた取り組みとしては、毎年活動報告のプレゼンに訪問したり、国や県の予算動向について情報収集をしてきました。実際に予算確保の打診をする際には、これまでつながった支援者や協力者から「もっと自分たちを頼ってほしい」、「行政を説得するために必要なことに自分も一緒に取り組む」と声をかけていただき、関係機関とチームを組んで県との打ち合わせを設定することができ

ました。多様な関係機関が協力して事業の必要性を伝えることで、最終的に行政委託としてプロポーザルが実現しました。

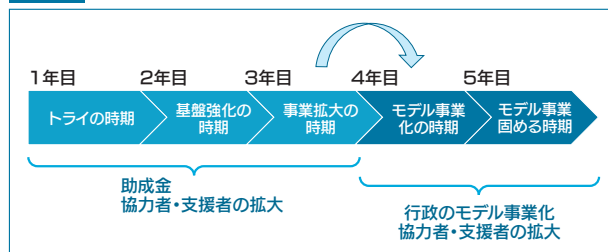
助成事業を実施するなかで感じているのは、実現したい社会をつくるためには、自分たちだけの力では足りないということが真摯に受け止め、協力者に頼ることが新しいステージに上がるために大切だということです。

事例のポイント解説

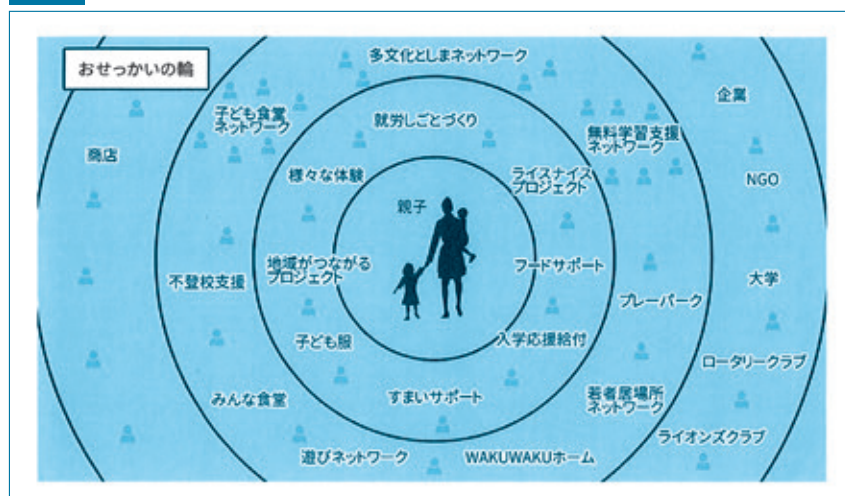
松原氏 ありがとうございます。助成金を事業の立ち上げ資金と位置づけ、段階を踏んで着実に持続化に向けて取り組んでいることが伝わってくるお話でした。「おとなり便」や「KIMONOプロジェクト」など誰でも参加しやすいプログラムをつくることで協力者・支援者の輪を広げることができています。

持続化戦略も明確で、1年目のトライの時期にしっかりとニーズを捉え、2年目は基盤を強化し、サポートを集めることに取り組んでいます。3年目は事業を拡大し、4年目は県の委託事業を受け、WAM助成の終了後も事業を持続化できる体制をつくっています。

図D トナリビトの事業持続化戦略



図E 豊島子どもWAKUWAKUネットワークのおせっかいの輪



(図D参照)。

事例紹介②

認定NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク 理事長

栗林 知絵子氏

本日は、赤い羽根福祉基金を活用した『WAKUWAKUホーム』ほか豊島子どもWAKUWAKUネットワークの取り組み」の活動の広がりについて紹介します。この「WAKUWAKUホーム」という宿泊機能をもつ居場所の運営に際し、平成31〜令和3年度の

3年間、赤い羽根福祉基金を活用して取り組みました。

当法人は、子どもの貧困という課題に対し、ゆるやかに地域がつながり、できることをみんな考えていくことを目指し、平成24年に設立しました。主な活動は、遊びサポート事業、学びサポート事業、暮らしサポート事業を3本柱とする居場所を運営し、居場所で見えてきた課題はおせっかい事業として地域の大人が関わり、問題解決を図っています。

平成28年からは、家庭訪問型子育て支援「ホームスタート」も運営しています。「ホームスタート」は、子育て経験のあるボランティアが乳幼児期の子育て家庭への訪問支援を行う事業で、ボランティアは当法人の会員になるのではなく、「おせっかいさん」という名称で地域の子どもたちに直接関わっていただいています。地域で「おせっかいの輪をひろげる」というビジョンを掲げ、無関心ではない社会を目指す方向性を打ち出しています(図E参照)。

円卓会議により 地域活動がしやすい関係を構築

ここからは、コロナ禍における緊急支援の取り組みを紹介します。私たちはコロナ禍以前から、行政や町会、民生委員、NPO、企業、大学などが一堂に会し、地域をよりよくしていくための課題について話しあう円卓会議を開催してきました。この円卓会議が地域活動をつくりやすい関係構築の基盤となっています。

感染拡大により学校が休校になると、すぐに食料支援を企画して緊急食料支援」としましフードサポートプロジェクトを開始しました。緊急事態宣言下で行政や町会、民生委員なども活動ができなくなっているなかで「市民活動を応援したい」と、教育委員会が学校にチラシを配布してくれたり、拠点場所を提供していただきました。

フードサポートをしていると、今度は企業から「子どもたちに温かい弁当をつくるので配布してほしい」という声があり、私たちが貧困家庭を中心に弁当を配布することになりました。フードサポートは、中学校区に拠点をつくり、食料支援を展開していましたが、子どもは小学校区が行動範囲です。そのため、区内の小学校区22カ所にある「区民ひろば」という公共施設を借り、そこに子どもたちに弁当を取りに来てもらいました。

このとき、地域住民にお弁当を配布する活動に協力してほしいと呼びかけたところ、「地域の子どものためなら協力する」と多くの方が応じてくれました。お弁当を取りに来るのは、ひとり親家庭や困窮家庭です。協力してくれた人にとって、子どもの貧困という問題が身近な地域の問題であることに気づいてもらい、現在も「おせっかいさん」として食料支援の活動を継続する仲間となっています。

このように地域住民が子どもとつながる活動を推進していると、行政も役割を發揮しようとして動いてくれます。行政も困難を抱える子どものための基金を創り、官民連携の食料支援プロジェクト「ライス！ナイス！プロジェクト」がうまれました。対象は、児童扶養手

当を受給している約1100世帯で、行政が案内チラシの郵送とお米の購入をしてもらっています。行政だけで実施すると、食料などを郵送するので地域の課題がみえません。そのため、民間の私たちが食料を手渡すという役割を担わせてほしいとお願ひして、プロジェクト全体をコーディネートしながら活動しています。

さらに、子どもや親の孤立を予防するために、官民連携の「地域がつながるプロジェクト」も始動しました。この事業は支援対象児童等見守り強化事業として、見守りが必要なひとり親家庭や要支援家庭を対象に、同じ地域に住む「おせっかいさん」（訪問員）がプレゼントを持参して見守り支援を行うものです。困りごとに対し、私たちがおせっかいをしながら対応するなかで多くの協力者が集まり、さまざまな連携が生まれています。

地域のなかでさまざまなネットワークを構築することは私たちだけではできません。同じ思いをもつ団体や住民が連携することによって、ネットワークの網を細かくしていくかと思っています。孤立している親や子どもたちが、紹介したような食料やプレゼントなどでつながり、さまざまな居場所で開催や絆を深める時間を紡ぐことにより、困ったことがあれば、いつでも相談できる社会の空気をつくっていきけるのではないかと思います。

事例のポイント解説

松原氏 ありがとうございます。第一部でお話しした「持続化を生み出す5つの視点」

がしっかりと組み込まれて事業を展開していることが伝わってきました。「おせっかいの輪をひろげる」というビジョンのもと、地域の問題解決のために協力者を増やすことを掲げ、この「おせっかいの輪」というプラットフォームをさらに広げていくことが地域の問題解決につながっています。伴走支援をする人に「おせっかいさん」という名称をつけ、役割を明確にしていることも特徴的です。

また、紹介いただいた「地域がつながるプロジェクト事業」は、「支援対象児童等見守り強化事業」という国の事業を区から委託されていますが、単に事業を行うのではなく、多様な関係者が主体的に関わり、協力者を増やす事業としてしっかり設計することで、委託事業が協力者を増やす持続化戦略の一つになっていることも印象的でした。詳しくは、学習会ウェブサイトをご覧ください。

話し合ってみましょう！NPOの持続化を生み出す「5つの視点」

- ① 企業とは違うNPOの強みを理解し、強化する
- ② 事業力と持続性確保を分けない舞台をつくる
- ③ 役割をつくり、人々に担ってもらう
- ④ 関係者を協力者に変える
- ⑤ 資金の特性を理解して、持続化戦略を組み立てる

※本記事を団体内で共有し、上記「5つの視点」について、話し合ってみてはいかがでしょうか？

数字でみるWAM助成

SINCE

1990

1990年（平成2年）創設以来30年以上にわたり、民間福祉活動を後押しすることで福祉課題の解決の仕組みづくりを目指しています。

令和5年度までの助成総額

約803億円

近年の年間予算額は6億円弱です。

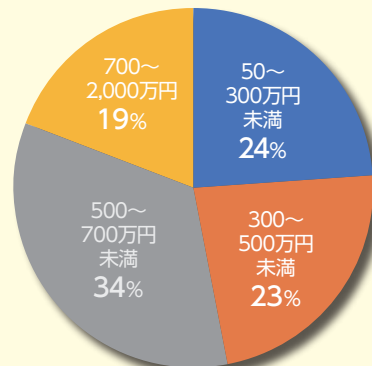
これまでの助成実績

約15,000件以上

このうち9,539件の助成実績データ・報告書は、WAMホームページで閲覧することができます。

令和5年度実績

採択件数209件／要望件数637件



団体規模に関わらず、事業の目的に応じた金額の申請が可能です。

「団体立上げ期」「新事業展開期」「全国広域展開期」等、様々な段階にある団体の事業について、助成を行っています。

助成規模（一件あたり採択額）

50～2,000万円

アンケートにご協力ください

WAM助成レポートでは、今後の作成の参考にさせていただくためアンケートを実施しております。ご協力の程お願いいたします。



WAM助成へのご寄付のお願い WAM助成へのご寄付には、税制上の優遇措置があります

皆さまの社会貢献が社会課題を解決します。

独立行政法人福祉医療機構では、国の施策と連携し、地域共生社会の実現を目指した福祉医療の基盤整備をすすめるため、多岐にわたる事業を展開しています。そのうちWAM助成では、事業の一層の推進を図る観点から、個人や法人、企業の皆さまより広く寄付金を受け付けています。

多くの皆さまのご支援・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

ご寄付のお願い

ご支援をいただける個人、法人、企業の皆さまを募集しています。寄付金は、助成金の財源として活用いたします。

WAM助成
レポートに
関する
お問い合わせ

独立行政法人福祉医療機構

NPOリソースセンター

〒105-8486 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル9階

TEL: 03-3438-9942 FAX: 03-3438-0218

詳細はホームページから

<https://www.wam.go.jp/hp/>

